

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 29 年 3 月 9 日
午 前 9 時 開 議
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

坂 口 徹

副 委 員 長

小 村 尚 己

出 席 委 員

小 林 誠

伴 吉 晴

平 川 理 恵

奥 村 容 子

欠 席 委 員

濱 眞 理 子

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

植 村 俊 彦

総 務 課 長

加 藤 恵 三

同 参 事

谷 口 智 子

まちづくり政策課長

安 藤 容 子

財 政 課 長

福 居 哲 也

税 務 課 長

本 庄 徳 光

健 康 福 祉 部 長

面 卷 昭 男

福 祉 子 ども 課 長

中 原 潤

長 寿 福 祉 課 長

西 梶 浩 司

健 康 対 策 課 長

北 典 子

生 活 環 境 部 長

乾 善 亮

国 保 医 療 課 長 補 佐

田 口 昌 孝

同 係 長

富 井 千 晶

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

同 課 長 補 佐

峯 川 敏 明

住 民 課 長

浦 野 歩 実

都 市 建 設 部 長

谷 口 裕 司

建 設 農 林 課 長

上 田 俊 雄

同 課 長 補 佐

井 戸 西 豊

同 課 長 補 佐

手 塚 仁

都 市 整 備 課 長

松 岡 洋 右

同 課 長 補 佐

関 口 修

下 水 道 課 長

寺 田 良 信

上 水 道 課 長

井 上 貴 至

同 課 長 補 佐

扇 田 一 弘

同 課 長 補 佐

猪 川 恭 弘

会 計 管 理 者

藤 川 岳 志

教 委 総 務 課 長

安 藤 晴 康

同 課 長 補 佐

岡 村 智 生

同 係 長

田 中 弘 二

生 涯 学 習 課 長

真 弓 啓

同 課 長 補 佐

平 田 政 彦

同 係 長

長 谷 川 浩 文

同 係 長

今 田 善 友

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

黒 崎 益 範

係 長

大 塚 美 季

(午前9時00分 開議)

○坂口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから再開し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、濱議員から欠席の通告を受けております。

それでは、昨日に引き続き、審査を行ってまいりたいと思います。

まず、生活環境部所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 昨日、健康福祉部所管の第6款 商工費の予算審査におきまして伴委員さんからのご質問がございました、近隣町のシルバー人材センターの助成金の状況につきまして、金額等、ご答弁できませんでしたので、ここで答弁をさせていただきます。

広域7町におけるシルバー人材への助成状況でございますが、各町から聞き取りを行いました。平成29年度予算に計上している金額について、ご報告を申し上げます。

初めに、斑鳩町ですが、助成額は964万1,000円で、国庫補助金と同額となっております。次に、平群町でございますが、助成額は702万4,000円で、これも国庫補助と同額となっております。三郷町は、助成額は818万円で、これも同様に、国庫補助と同額となっております。安堵町につきましては、国庫補助対象外となっていることから、会議室使用料分として助成されており、2万円を計上されるというふうにお聞きしております。次に、上牧町でございますが、助成額が875万円で、国庫補助と同額となっております。次に、王寺町では、助成額は854万1,000円で、これも国庫補助と同額となっております。最後に、河合町でございますが、助成額は560万円で、国庫補助額と同額となっているところでございます。以上でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、近隣町、7町調べていただきまして、全部、安堵町を除いて、国庫補助と同じようになっている。この国庫補助の基準っていいですか、これはどういうところから導き出されているのか、教えてください。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 国庫補助の基準につきましては、いわゆる運営費、それと高齢者のサポート事業等に分かれておりまして、それぞれの基準に基づきまして算定されているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 運営費っていうのは、どういう。結局活動が、また仕事量が多いって言いますか、そういうような考えでええわけですか。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 運営費につきましては、いわゆる人件費分と、活動というか、団体を運営される事業費に分かれておりまして、いわゆるサポート事業がその就業者数とかにかかわる部分でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、斑鳩町は非常に活発に活動されて、総合的に言えば活発に活動されている。これ、7町で言いますと一番金額が高いというような算定になっているということは、それだけ活発に仕事をされていると考えてええわけですね。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 これは、今現在というよりも、結局、最初、当初は結局、斑鳩町が一番早くこのシルバー人材センターを立ち上げたわけございまして。国のほうはやっぱり週3日、そういうことに、健康に対するやっぱり助成ということで、シルバー人材に対する助成をしてきた。その当時はやっぱり、900万から1,000万という国の基準の補助があったんです。ただ、民主党が政権をとられたときに、事業仕分けをされて、それからこのシルバー人材がこんな大きな補助金はおかしいということから、結局700万ぐらいに下がってきたと。そのときに斑鳩町は、700万、国の基準だけでも、八百何万ということで、去年かおとしぐらいまではやってきたと思います。議会の皆さん方のご努力ですね。また、これだけ一生懸命シルバー人材がやっているんだから、当然やったらないかんということで。それと、斑鳩町の場合は、ワークプラザということで、あの施設を無料でやっています。というのは、国の基準が2分の1ということで、結局1,800万ぐらいの建物ですけども、結局。1億8,000万か。そのうちの町はやっぱり1億近く出していますから。実際国は、6,000万からいただいていますけども。そういうことを考えますと、非常に斑鳩町は、そういう点では、シルバー人材の歴史的な関係も、流れもあります。

ただ、今、伴委員さんおっしゃっていただくように、今度は九百何万という形で、国の基準の見直しですね、やってこられたということでございますし、そういう関係から考えたら、斑鳩町は、やっぱり長年いろいろと努力された中でのやっぱり積算根拠があるのではないかと考えておりますし、これからもひとつ、やっぱりシルバー人材の関

係等については、お互いに、町もあるいはシルバーも一生懸命やっていただくということで、頑張ってもらいたいと思います。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 シルバー人材さんからは、何か懇談会の申し出も入っていると聞いていますし、ちょっと、今、町のほうがどのように考えておられるか、これ、今、現状、補助はどうなっているか、そのあたりちょっと聞きたくて、今回、質問させていただきました。以上です。

○坂口委員長 先、この話を入れるのを忘れておりました。

改めて、入らせていただきます。

それでは、生活環境部所管に係る予算審査を行いたいと思います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 それでは、第2款 総務費のうち、生活環境部が所管いたします予算の概要につきまして、説明を申しあげます。

予算書の42ページをお開きいただきたいと思います。

失礼して、座って説明させていただきます。

予算書の42ページでございます。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち、第13節 委託料において、住民課所管の無料法律相談委託料として、その必要経費141万5,000円を計上しております。

次に、51ページでございます。51ページの第8目 交通安全対策費でございます。このうち、自転車等の放置防止に関する事業について、環境対策課で所管しておりますが、その予算額につきましては、第11節 需用費のうち6,000円、第13節 委託料48万6,000円、合わせて49万2,000円を計上しております。

次に、第9目 自転車等駐車場運営費であります。新年度は、1,178万4,000円を計上しており、前年度と比較して、1万9,000円、0.2%の減となっております。

次に、56ページでございます。56ページから58ページにかけての第3項 戸籍住民基本台帳費についてであります。第1目 戸籍住民基本台帳費で、新年度は、5,257万1,000円を計上しております。前年度と比較して、3,700万2,000円、41.3%の減となっております。減額の理由は、本年2月から開始をいたしました証明書等コンビニ交付サービス導入に関するシステム構築業務委託料の減でありま

す。

以上で、第2款 総務費のうち、生活環境部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

奥村委員。

○奥村委員 昨日、言わせていただいた、無料法律相談、42ページの無料法律相談委託料ってところですけども、この無料法律相談の利用率ってというのは、年間何名ぐらいの方が法律相談をお受けになるのでしょうか。

○坂口委員長 浦野住民課長。

○浦野住民課長 無料法律相談の利用率ということでございますが、平成28年度2月末現在で、144名の方、ご利用いただいております。こちら、利用率にしますと、月3回で、1時から4時まで、1回当たり3時間、3時間のうち、1人30分ですので、1回当たり6人の方に相談を受けていただけます。36日掛ける6人で、216名、最大、ご利用いただけるんですけども、144件のうち、利用率でしますと69%の方にご利用いただいております。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 それでは、第3款 民生費のうち、生活環境部が所管いたします予算の概要につきまして、説明を申し上げます。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

まず、予算書の61ページでございます。61ページから63ページにかけましての第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費であります。新年度予算額は、3億9,817万5,000円を計上しており、前年度と比較して、1,266万1,000円、3.1%の減となっております。

この目の主な内容は、職員に係る人件費のほか、国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。62ページから63ページにかけましての第28節 繰出金では、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金として、制度上の負担割合に応じて支出する法

定繰出金のほか、その他一般会計繰出金として、平成26年度における介護納付金に係る赤字分を支援する法定外繰出金1,473万7,000円、合わせまして2億6,117万4,000円を計上しております。

次に、63ページでございます。第2目 国民年金事務取扱費であります。新年度は、498万2,000円を計上しており、前年度と比較して、167万9,000円、25.2%の減となっております。

国からの委任を受けて行う国民年金事務に携わる職員の人件費などを計上しているところであります。

次に、65ページでございます。第5目の医療対策費であります。新年度は、1億9,175万9,000円を計上しており、前年度と比較して、319万1,000円、1.7%の増となっております。

子ども医療費の助成では、引き続き、その対象を中学生までとし、所得制限なし、一部負担なしで実施するほか、他の医療費の助成についても、県の補助基準を拡大して実施をしております。

次に、66ページでございます。第6目の人権対策費であります。新年度は、57万7,000円を計上しており、前年度と比較して、5万4,000円、8.6%の減となっております。

次に、73ページでございます。73ページの第11目 後期高齢者医療費であります。新年度は、3億3,754万2,000円を計上しており、前年度と比較して、191万4,000円、0.6%の増となっております。

後期高齢者医療制度の医療給付に要する費用に係る町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、この制度に係る町の事務経費、広域連合の運営に係る経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置に係る補填分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。

広域連合から示された療養給付費負担金の増が、予算額の増額の要因となっております。

以上で、第3款 民生費のうち、生活環境部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 それでは、第4款 衛生費のうち、生活環境部が所管いたします予算の概要につきまして、説明を申し上げます。

失礼して、座って説明させていただきます。

予算書の80ページでございます。80ページから81ページにかけての第1目 保健衛生総務費についてでございます。新年度、1億3,720万3,000円のうち、環境対策課の配分は3,032万6,000円となっております。職員の人件費のほか、衛生総務内部事務、公用車の管理に係る費用が主なものでございます。

85ページをお開きいただきたいと思います。85ページの第5目 狂犬病予防費であります。新年度は、30万3,000円を計上しており、前年度と比較して、6,000円、1.9%の減となっております。

次に、第6目 火葬場費であります。新年度は、3,185万円を計上しており、前年度と比較して、762万1,000円、31.5%の増であります。

引き続き、良好な稼働、運営を行ってまいりますとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

次に、85ページから86ページにかけての第7目 環境対策費であります。新年度は、476万1,000円を計上しており、前年度と比較して、33万8,000円、7.6%の増となっております。

環境と共生するまちづくりの推進として、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会の活動を引き続き支援するとともに、地域での環境保全活動のリーダーとなる環境保全推進委員を引き続き各自治会に配置し、地域レベルでの環境保全活動を推進してまいります。

また、環境保全対策では、引き続き、空き地の適正な維持管理を強く推進してまいりますとともに、スズメバチの営巣駆除に要した費用の一部を助成するなど、住民の安心と安全、また良好な生活環境の保全に努めてまいります。

また、ISO14001環境マネジメントシステムのさらなる改善を図りながら、本年12月にも第6期目の登録審査を受審する予定でございます。

次に、87ページでございます。第2項 清掃費、第1目 清掃総務費であります。新年度は、2,241万1,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして、1

63万8,000円、7.9%の増となっております。

新年度におきましても、美化意識の向上を図ることを目的としたいかるがの里クリーンキャンペーンや自治会美化キャンペーンなど清掃活動を実施することとしております。

次に、87ページから91ページにかけましての第2目 塵芥処理費であります。新年度は、4億799万4,000円を計上しており、前年度と比較しまして、1億1,070万9,000円、21.3%の減となっております。減額の主な要因は、平成26年度から3か年継続事業で実施してございました衛生処理場焼却棟解体撤去工事が終了したことによるものでございます。

資源の浪費・無駄をなくし、ごみを燃やさない、埋め立てないまちを目指すことを町の決意として公表するゼロ・ウェイスト宣言を行い、ゼロ・ウェイストに重点を置いた考え方への転換を広く内外に周知を行うとともに、ゼロ・ウェイストへの考え方を子どもから高齢者まで幅広い層に周知するためのイベント、ゼロ・ウェイストフェスティバルを開催をいたします。

また、今後、発生抑制や資源化への取り組みの基礎となる可燃ごみ、不燃ごみ、食品廃棄物の組成調査を実施してまいります。

また、可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチック類の処理について、平成26年度から3か年の委託業務契約を締結してございましたが、適正、誠実に委託業務を遂行されたことから、新年度より、新たに枝葉・草類、生ごみを加え、5種類の廃棄物、資源物の処理について、3か年の複数年契約を締結することとしております。

また、高齢者の交通事故が増加している状況を受け、町内で発生する交通事故の状況等を把握するため、ごみ収集車にドライブレコーダーを設置することとしております。

さらに、生ごみ専用回収箱の新たな保管場所を設置するため、雨よけ屋根の設置工事を行うこととしております。

最後に、91ページでございます。91ページから92ページにかけましての第3目し尿処理費であります。新年度は、1億2,218万8,000円を計上しており、前年度と比較して、255万4,000円、2%の減となっております。

引き続き、鳩水園の設備機器の補修を計画的に進め、適切な維持管理並びに運営を行ってまいります。

以上で、第4款の衛生費のうち、生活環境部が所管いたします予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたし

ます。

伴委員。

○伴委員 86ページの19節の真ん中ぐらいのスズメバチですねんけど、以前、私、決算のときですか、のときもちよつと質問させていただきましたけど、どうしてもやはり空き家、空地、そのあたりでどうしてもこのスズメバチの巣が発生しやすいと。なかなか、所有者の方に連絡がつけばいいんですが、なかなかつかない、連絡がつきづらい状況で、ハチの巣がすぐに撤去できないと、こういうケースがあるんですが、いろいろそういう相談がやっぱり環境対策のほうに来ていると思いますねんけど、そのあたりの対応、もう一度お聞きします。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 平成28年9月議会の決算審査の中で、スズメバチの営巣駆除について、空き家等で所有者と連絡がつかない場合、先に行政が処理することはできないかといった趣旨のご質問がございました。その際、少なくとも、空き家の所有者に対して、スズメバチの営巣があること、敷地に進入すること、撤去にかかった費用を支払っていただくことの合意を求める必要があるといったことで、行政が緊急に対応することは難しいと、そのとき、私、ご答弁をさせていただいたところであります。

その後、委員会が終わりました後、副町長からも、通学路や住宅密集地などの空地です、所有者と連絡がつきにくい、あるいは日数がかかる場合については積極的に、ケースによってはですね、積極的に町で対応するよという指導、指示をいただいたところであります。

そういったところ、昨年10月に、稲葉西1丁目地内で十数年来、所有者が死亡されて十数年来、代表相続人と接触できない空き家が1軒ございます。そこでスズメバチの営巣がしてあるというふうに住近の住民から通報がありました。これまでの経緯から、相続人との連絡をとるのが難しいという判断から、通学路でもあるということから、町で緊急に対応させていただいた経緯がございます。

そういったことから、今後もですね、ケースによりましては、緊急に行政が対応して、住民の安心安全を守っていききたいと、そのように考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、ええ回答って言いますか、本当に住民、実質、人の命、場合によれば、それを重きに置いた対応を今後していただけると。それはケースによります。何でもそういうわけにいかんというのもよくわかります。ただ、状況によったらそういう対応をし

ていると。そういうのに対して非常に、今後ともそういうような格好でよろしくお願ひします。

続きまして、88ページの報償費、このゼロ・ウェイストフェスティバルの出演者の謝金ってありますけど、どんな方来ていただくっちゃうか、どういふようにこの謝金いふのは、どんな方に支払われるのか、ちょっと教えてください。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 5月28に開催を予定をしておりますゼロ・ウェイストフェスティバルの中で、エコをテーマにしたステージショーを予定をしております。エコをテーマにしたということで、家庭で不要になったもの、あるいはどの家庭でもあるようなものを用いて、子どもさんでもできるようなマジックショーをやっていただこうという計画をしております。その出演料を計上させていただいているというところであります。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 明るく、そしてやっぱりうまくPRしていただくということを願っております。

続きまして、90ページの一番下の、この伊賀市への負担金言いますか、環境の負担金、これ、たしか、ごみの量によって費用が変わっていると。これ見ますと、昨年よりちょっとふえていますね。たしかごみはどんどん減量していただいていると、私、認識していますねんけど、費用が上がっているということは、何でですねやろ。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 伊賀市の環境保全負担金でございます。1トン当たりの搬入に対して、1,000円を徴収をされております。

委員も今、ご質問の中でおっしゃいましたように、量に応じて支払いをしております。昨年度より予算がふえているっていうことは、量がふえるということでございます。

この量がふえる要因ですけれども、可燃ごみの中で、特に事業系のごみでございます。家庭系のごみにつきましては、前年度から、現在、5%程度減少して推移をしておりますけれども、事業系につきましては、27年度から28年度にかけて、町内にコンビニが4件ふえております。そういったことから、搬入量が前年度より6%増加をしております。そして、29年度におきましても、早々にですね、少なくともコンビニ1件が、今現在、工事中で、増加するということもございまして、そういったこともあるんですけども、事業系のごみ6%を維持するというところで、昨年度から可燃ごみは6%増加した量で予算計上させていただいておりまして、その分が上がっているということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 住民各家庭では、ごみを減らそうということでいろいろな取り組みに対して、協力いうたら表現は悪いですけど、分別、多種多様の分別をし、そしてリサイクルし、できるだけごみも、自分で買い物袋を持って行きという形で努力していっている中で、コンビニ、具体的にコンビニさんが非常にまたふえる。また、今現在もそれによってなっていると。これ、何か、そっちのほうに対しても、指導っちゅうのでないけど、何とかこう、ごみ減らす、何かそういうようなことというのは、やっぱりこれ、ご商売されていて、難しいのですのかな。何かやっぱり、言うてはいただいていると思いますねんけど。それとか、それ、何か、本店のほうで処理してもらうん違いますけど、何かそんなのできませんかやろか。その辺、どうですやろ。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 事業系のごみには2種類ございまして、産業廃棄物と一般廃棄物。事業系の一般廃棄物は市町村に処理の責務がございまして、それをよそに持って行って処理するんじゃなくて、その発生した市町村で処理するという責務がございまして。

事業系も確かに、何て言いますか、出たものをそのまま処理するんじゃなくて、減量化に努めていただく必要は当然ございまして、事業系のごみについても、組成調査を実施をさせていただきました。

そういったところ、資源になる古紙類、新聞とか雑誌ですね、そういったものがかなり入っておりましたので、訪問指導するなりして、新聞、雑誌については資源になって売却できますよということで、古紙類の回収業者の一覧表も渡してですね、そちらのほうに回していただくように指導はさせていただいて、一時から比べたら、事業系のごみも減っています、確かに。減っているんですけども、コンビニがふえたので、今は上昇傾向にあると。ただ、ピーク時から比べたら、まだ20%くらいは削減をしているという状況でございまして。

○坂口委員長 ほか。

奥村委員。

○奥村委員 90ページの、今のご質問と関連するところなんですけども、19節のところ、家庭生ごみ減量化の促進に関する奨励金っていうところなんですけども、この奨励金は、どういように使われるんでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 家庭生ごみ減量化の促進に関する奨励金なんですけども、こちらにつき

ましては、生ごみ処理機、生ごみ処理容器、EMボカシ処理容器の購入に対しての補助事業で支出をしているところであります。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 この家庭生ごみの減量化の促進なんですけども、自分でも家でやってみて初めて、これだけ食品ロスがあるのかとか、これだけ燃えるごみが少なくなった、一番小さい袋で事足りるようになったというのが自分でもやってみて初めてわかったんですけども、これをたくさんの方に、まちの方にたくさんお知らせしていきたいと思っておりますし、今回、フェスティバルというのをされるので、どんどん皆さんも知っていただく機会がふえると思うんですけども、より多くの方に知らせるのに、どういように今後していかれようということでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 生ごみの分別に取り組んでいただいた方のほとんどはですね、今まで大きいごみ袋が小さいごみ袋で、しかも毎回出さずに済んだというふうなご意見をたくさんいただいております。そういったご意見につきましては、定期的に発行しておりますゼロ・ウェイスト通信でもお知らせをしております。各自治会で開催をしていただいております環境井戸端会議などでも、実際に年間約4,000円ぐらいの経費の節減になるということを試算して、説明をしております。

そういったことも、29年度以降もですね、フェスティバルあるいはゼロ・ウェイスト通信なんかで周知をしていって、生ごみの分別世帯をふやしていきたいというふうに考えております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 90ページの先ほどの事業系ごみの話なんですけど、コンビニとかで出る食品の未開封のお弁当とかそういうのは、そのコンビニで分別してくださっているんですか。今、現状として、どういうふうになっているんでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 現在はですね、賞味期限の切れたものにつきましては、容器から出して可燃ごみとして排出をされているところであります。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、その出てくる食べ物、食品は生ごみとして回収しているのではなくて、可燃ごみとなっているという理解ですかね。

それと、飲食店などから出る生ごみについては、家庭ごみはいろいろなごみがあるけ

れども、そういうところ、事業系っていうのは同じごみがたくさん出るので、比較的分別はしやすいかなと思うんですけど、そのあたりはどうなっているんですか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 事業系の生ごみにつきましては、コンビニは今のところ、容器から出して、可燃ごみとして出されております。そのほかの飲食店につきましても、事業系の一般廃棄物ということで、リサイクルできない紙などと一緒に指定袋に入れて持ってこられているというところですね、当然、今、家庭系で生ごみの分別を進めています。後々には事業系のほうにもそういった事業を展開していこうというふうに考えておまして、今、既に、イオンさんではもう生ごみの分別をしていただいて、事業系一般廃棄物と生ごみは別に持ってきていただいている。飲食店の一部でも、チェーン店なんですけども、今、協議をさせていただいて、スーパーなんかでも協議をさせていただいて、分別して持ってきていただくという方向へ進んできておりますので、後々には、事業系のごみであっても一般廃棄物と生ごみを分けていくというような方向性で、そういった取り組みをしやすいような仕組みづくりっていうのも、今、検討しているところです。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 イオンさんなんかは会社としてそういう仕組みができていて、自治体に任せなくてもそういうネットワークができていないかなっていうふうに思うんですけど、それと、飲食店で特に大きなところになると、週2回の生ごみの回収ではちょっと追いつかない部分もあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺を、事業者さんとしての独自の取り組みとか、そのあたりの兼ね合いっていうのは、どうなんですかね。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 食品リサイクル法という法律がございまして、各飲食店、小規模の店舗は別として、大型店舗については何%、今でしたら廃棄物の40%ぐらいはリサイクルしなさいよという法律になってあるんですけども、例えばチェーン店、1店舗、1店舗の店で40%じゃなくて、その事業所で40%ですので、大きい、例えば都会にある大きい店舗では、もう当然、生ごみは分別して、堆肥化したり、肥料化したりされています。ただ、こういった小さい店舗までいかなくても40%に達するので、なかなかこの地方のチェーン店まではリサイクルの、今、動きが来ていないというところで、町としては、もう焼却施設がございませんので、徹底的に資源化を進めていかなあかんというところで、行政が主導して分別を進めていこうと。

チェーン店でも、分別したら、やはり事業所というのは何かメリットがなかったら、やっぱり一緒くたに出せるものを分けるというのは何かメリットがなかったらなかなか取り組んでいただけないと。そういう仕組みづくりを、今、検討しているところです。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。引き続き、よろしくお願いいたします。

あと、ごみの分別ステーション、開設されてからの利用の状況っていうのは、どうなんでしょうかね。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 平成29年の1月の状況で申しますと、持ち込みの件数が1,086件、1,086人の方が持ち込まれて、そのうち325人の方が、約30%ですね、の方がそこで分別の体験をしていただいたというところで、大体毎月そのような状況になっているところであります。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 あと、この、同じく90ページのこのごみステーション整備工事っていうのは、それは、今までの継続の工事の残りという理解でいいんでしょうか。あと、その下の生ごみ専用回収箱雨よけ屋根設置工事っていうのは、同じくちょっと、どういうふうな。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 まず、ごみステーションの整備工事でございます。こちらは、各自治会で管理をいただいていますごみ集積場所、そちらですね、土地の提供等がございましたら、町のほうで固定式のごみボックスを設置させていただいております。その費用でございます。

そしてもう1つ、生ごみ専用の回収箱の雨よけ屋根設置工事でございます。こちらにつきましてはですね、現在、生ごみの分別収集をしております。その専用の回収ボックスを保管をしているのが、今、衛生処理場の収集車の車庫で雨風を防いでいるというところなんですけども、そちらですね、平成30年度以降にリユース工房、その車庫を利用して、例えば粗大ごみですね、まだ十分使えるような家具なんかもごみとして出されます。そういったときに、そちらに展示して、必要な方に持ってきていただくような工房を設置をしようというふうに、今、計画をしています。そうしたら、生ごみのその専用の回収箱を置くスペースがございませんので、雨風を防ぐようにちょっと施設内にカーポートのような場所を設置しまして、そちらで生ごみの専用回収箱を保管しよ

うという工事を、来年、考えております。

○坂口委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 それでは、第6款 商工費のうち、生活部環境が所管いたします予算の概要につきまして、説明を申し上げます。

予算書の98ページでございます。

第6款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費であります。このうち、第8節 報償費で、消費生活相談員謝金として45万6,000円を計上いたしております。

以上で、第6款 商工費のうち、生活環境部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第13号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 それでは、議案第13号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

まず、議案書の朗読をいたします。

議案第13号

平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、特別会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページの予算総則を朗読をさせていただきます。

平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,687,700千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

初めに、本特別会計の予算総額であります。歳入、歳出それぞれ36億8,770万円となっております。前年度と比較して、2,760万円、0.8%の増となっております。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明を申し上げます。

予算書の9ページでございます。

初めに、歳入予算につきまして、説明を申し上げます。

第1款 国民健康保険税、第1項 国民健康保険税でございます。新年度は、6億2,224万9,000円を計上しております。前年度と比較して、1,818万8,000円、2.8%の減となっております。被保険者の減少と低所得者層の増加による軽減対象者の増が国民健康保険税に影響をしております。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者国民健康保険税で6億751万9,000円、第2目 退職被保険者等国民健康保険税で1,473万円となっております。

次に、10ページでございます。

第2款 国庫支出金でございます。

第1項 国庫負担金では、新年度は、5億1,407万8,000円を計上しております。前年度と比較して、1,702万7,000円、3.4%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 療養給付費等負担金で4億9,015万7,000円、第2目 老人保健医療費拠出金負担金で1,000円、第3目 高額医療費共同事業負担金で1,961万9,000円、第4目 特定健康診査等負担金で430万1,000円となっております。医療給付費や後期高齢者支援金、介護納付金、高額医療費共同事業拠出金、特定健康診査等の費用に係る国の法定負担金を計上しております。

次に、11ページでございます。

第2項 国庫補助金では、新年度は、1億8,166万円を計上しており、前年度と比較して、1,481万4,000円、8.9%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 財政調整交付金で1億7,065万4,000円、第2目 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金では、平成30年度からの国保の県単位化に向けた当町の既存の国保システムの改修等に係る費用として1,106万6,000円を計上しております。

次に、第3款 療養給付費等交付金、第1項 療養給付費等交付金であります。第1目 療養給付費等交付金で、新年度は、6,689万4,000円を計上しており、前年度と比較して、1,408万4,000円、26.7%の増となっております。

次に、12ページでございます。

第4款 前期高齢者交付金、第1項 前期高齢者交付金でございます。第1目 前期高齢者交付金で、新年度は、11億3,526万7,000円を計上しており、前年度と比較して、3,634万7,000円、3.1%の減となっております。

次に、第5款 県支出金でございます。

まず、第1項 県負担金では、新年度は、2,392万円を計上しており、前年度と比較して、264万6,000円、12.4%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 高額医療費共同事業負担金で1,961万9,000円、第2目 特定健康診査等負担金で430万1,000円となっております。国庫負担金と同様に、高額医療費共同事業拠出金、特定健康診査等に係る県の法定負担金を計上して

おります。

12ページから13ページにかけましての第2項 県補助金では、第1目 財政調整交付金で、新年度は、1億5,007万6,000円を計上しており、前年度と比較して、710万5,000円、5.0%の増となっております。

次に、第6款 共同事業交付金、第1項 共同事業交付金であります。第1目 共同事業交付金で、新年度は、7億2,516万1,000円を計上しており、前年度と比較して、2,560万3,000円、3.7%の増となっております。高額な医療費の発生等による保険者の過重な負担を緩和するため、国保連合会を事業主体として、県内の市町村が拠出金を出し合って実施している高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業において交付されるものであります。

次に、第7款 財産収入、第1項 財産運用収入であります。第1目 利子及び配当金で、財政調整基金に係る利子1,000円を計上しております。

次に、14ページでございます。

第8款 繰入金、第1項 他会計繰入金であります。第1目 一般会計繰入金で、新年度は、2億6,117万4,000円を計上しており、前年度と比較して、82万8,000円、0.3%の増となっております。保険基盤安定繰入金や職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金など法定繰入金として、2億4,643万7,000円、平成26年度分に係る介護納付金の赤字補填として、その他一般会計繰入金で1,473万7,000円を計上いたしております。

次に、第9款 繰越金、第1項 繰越金であります。第1目 繰越金で、前年度と同額の1,000円を計上しております。

次に、15ページの第10款 諸収入、第1項 延滞金加算金及び過料であります。第1目 延滞金で、60万円を計上しております。

第2項 雑入では、新年度は、638万9,000円を計上しております。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者第三者納付金で600万円、第2目 退職被保険者等第三者納付金で20万円、第3目 一般被保険者返納金で5万円、第4目 退職被保険者等返納金で3万円、第5目 納付金で8,000円、第6目 雑入で10万1,000円となっております。

次に、16ページでございます。

第3項 療養費等指定公費返還金では、第1目 療養費等指定公費返還金で、新年度は、23万円を計上しており、前年度と比較して、3万円、15%の増となっております。

す。この返還金は、70歳以上の被保険者の8割支給の療養費であって、一旦9割支給を行った事例について、公費が負担すべき1割分を国から返還を受けるというものとなっております。なお、平成26年4月以降に70歳に達する被保険者からは、法定の一部負担金をご負担いただくこととなっております。

続きまして、歳出予算につきまして、説明を申し上げます。

17ページでございます。歳出予算でございます。

まず初めに、第1款 総務費でございます。

17ページから18ページにかけましての第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、新年度は、3,912万7,000円を計上しております。前年度と比較して、1,337万5,000円、51.9%の増となっております。国民健康保険事業に携わる職員の人件費及び給付や資格管理などの事務の執行に係る費用、診療報酬明細書の内容点検業務を委託して行うための費用となっておりますが、新年度は、平成30年度からの県単位化に向けた本町の既存の国保システムの変更業務等の委託料として1,146万円を計上いたしております。

次に、18ページから19ページにかけましての第2項 徴税費、第1目 賦課徴収費であります。新年度は1,288万4,000円を計上しており、前年度と比較して、226万円、14.9%の減となっております。国民健康保険税の賦課徴収に携わる職員の人件費及び賦課計算業務委託など電算委託料などの費用であります。

次に、19ページでございます。

第3項の運営協議会費、第1目 運営協議会費では、22万5,000円を計上しており、前年度と比較して、4万5,000円、25%の減となっております。国保運営協議会の開催に係る委員報酬でございます。新年度は、平成30年度からの国保の県単位化に向けての審議をしていただくこととなっております。

次に、20ページ、第4項 趣旨普及費、第1目 趣旨普及費では、新年度は、前年度と同額の71万9,000円を計上しております。

続きまして、第2款 保険給付費であります。初めに、第1項 療養諸費では、新年度は、20億1,982万4,000円を計上しており、前年度と比較して、1,926万2,000円、1.0%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者療養給付費で19億3,830万円、第2目 退職被保険者等療養給付費で4,985万5,000円、第3目 一般被保険者療養費で2,426万6,000円、第4目 退職被保険者等療養費で55万3,000円、

第5目 審査支払手数料で685万円を計上しております。

次に、20ページから21ページにかけましての第2項 高額療養費でございます。新年度は、2億6,101万6,000円を計上しており、前年度と比較して、990万9,000円、3.9%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者高額療養費で2億5,262万2,000円、第2目 退職被保険者等高額療養費で819万3,000円、第3目 一般被保険者高額介護合算療養費で20万円、第4目 退職被保険者等高額介護合算療養費で1,000円となっております。

次に、第3項 移送費では、新年度は、前年度と同額の10万を計上いたしております。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者移送費、第2目 退職被保険者等移送費とも5万円を計上しております。

次に、第4項 出産育児諸費では、1,260万7,000円を計上しており、前年度と比較して、84万円、6.2%の減となっております。

予算の内訳は、第1目 出産育児一時金で1,260万円、第2目 支払手数料で7,000円となっております。

次に、22ページでございます。

第5項 葬祭諸費、第1目 葬祭費では、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、第3款 後期高齢者支援金等、第1項 後期高齢者支援金等では、3億9,169万2,000円を計上しており、前年度と比較して、620万8,000円、1.6%の減となっております。

予算の内訳は、第1目 後期高齢者支援金で3億9,166万円、第2目 後期高齢者関係事務費拠出金で3万2,000円となっております。

次に、第4款 前期高齢者納付金等、第1項 前期高齢者納付金等であります。新年度は、49万5,000円を計上しており、前年度と比較して、3万円、6.5%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 前期高齢者納付金で46万6,000円、第2目 前期高齢者関係事務費拠出金で2万9,000円となっております。

次に、23ページでございます。

第5款 老人保健拠出金、第1項 老人保健拠出金であります。前年度と同額の1万

6, 000円を計上しております。

予算の内訳は、第1目 老人保健医療費拠出金で1, 000円、第2目 老人保健事務費拠出金で1万5, 000円となっております。

次に、第6款 介護納付金、第1項 介護納付金であります。第1目 介護納付金で、新年度は、1億3, 088万8, 000円を計上しており、前年度と比較して、728万9, 000円、5.3%の減となっております。

続きまして、23ページから24ページにかけましての第7款 共同事業拠出金、第1項 共同事業拠出金であります。新年度は、7億6, 177万5, 000円を計上しており、前年度と比較して、2, 027万3, 000円、2.7%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 高額医療費共同事業拠出金で7, 847万9, 000円、第2目 保険財政共同安定化事業拠出金で6億8, 329万4, 000円、第3目 その他共同事業拠出金で2, 000円となっております。高額な医療費の発生等による保険者の過重な負担を緩和するため、国保連合会を事業主体として、県内の市町村が拠出金を出し合って財源とする高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業などが実施されております。これらの事業に対して拠出するものでございます。

次に、24ページの第8款 保健事業費についてであります。第1項 特定健康診査等事業費、第1目 特定健康診査等事業費で、新年度は、2, 735万6, 000円を計上しており、前年度と比較して、207万7, 000円、8.2%の増となっております。

新年度では、特定健康診査対象者を5, 348人と見込み、受診率40%として、診査委託料2, 098万8, 000円を、また、特定健診の結果説明や保健指導業務の委託料171万8, 000円を計上いたしております。

次に、25ページでございます。

第2項の保健事業費では、新年度は、428万5, 000円を計上しております。前年度と比較して、19万6, 000円、4.8%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 医療費通知費で188万5, 000円、第2目 人間ドッグ健診受診費用助成費で240万円となっております。

次に、第9款 公債費、第1項 一般公債費であります。第1目 利子で、前年度と同額の10万円を計上しております。

次に、26ページでございます。

第10款 諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金であります。前年度と同額の236万1,000円を計上しております。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者保険税還付金で205万円、第2目 退職被保険者等保険税還付金で31万円、第3目 国庫支出金等償還金で1,000円となっております。

次に、第2項 療養費等指定公費立替金であります。第1目 療養費等指定公費立替金で、新年度は、23万円を計上しており、前年度と比較して、3万円、15%の増となっております。歳入予算のほうで説明申しあげましたとおり、療養費等指定公費返還金に対する費用として、保険者が負担している8割給付と9割給付の差額分を、通常の療養費科目と区別するために設けているものでございます。

最後に、第11款 予備費についてでございますが、2,100万円を計上いたしております。なお、この黒字分につきましては、平成29年度の決算確定後に累積赤字解消のために充当してまいりたいと考えております。

以上で、議案第13号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○坂口委員長 部長、今の説明の中でね、19ページの運営協議会費、前年度と比較で4万5,000円増なんですけど、減って言われたように、僕、聞いたんですけど、僕の聞き間違いでしょうか。

乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 すみません。予算書のとおりでございます。増でございますので、申しわけございません。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、国民健康保険事業特別会計予算について、質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 私、こっちのほうが見やすいので、予算関係参考資料の10ページと11ページなんですけど、10ページのほう、これ、見させていただくと、やはりこの世帯数、被保険者、減少してきている。ということは、ここの議案書にもあるように、歳入が減っていくと、こういう形になる。下のほうを見ると、逆に、保険者数は減っているんですけど、給付費、各、いろいろなやつ、おおむねみんな金額が上がっている場合が非常に多いというような状況の中で、私、やっぱり一番心配しますのは、たしか3億か、4億か、

赤字が累積してあるというところで、やっぱり私自身は、これ以上赤字をふやさない。逆に減らしていくということをしていただかないと、次の世代に影響が出てくると。そこにまた県の主体になるようなお話もあるというところで、結局この保険税、この国保の保険税も、やっぱり今後、また見直していくタイミングというのが出てくるんじゃないかなと。ただ、県との絡みもあると思うんです。そのあたり、もうちょっと、今の状況で教えてください。

○坂口委員長 乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 委員おっしゃいますように、確かに、これはもう全国的な傾向ということになるんですけれども、やはり国民健康保険の被保険者が減少していくということは、これはもう全国的な傾向ということになっております。減っておりますねんけども、医療費の給付はそんなに減らない、逆にずっと伸びているということで、確かに多く診療を受けられるということもありますし、医療技術の高度化ということもありますので、税収が減ってきているのにもかかわらず医療費が伸びているということで、当然、これ、国保の会計で言いますと赤字になってくるということでございますので、これはやはり、これは全国的な傾向という中で、これは国がやはり財政資本していかなあかんということで、国もこの県の単位化ということを進めていくということで、30年度から県単位化になるわけでございます。

その中で、当然、今、うちも累積赤字を4億3,000万ほど抱えていますので、それもやはりこの会計の中で、単位化なっても赤字についてはそれぞれの市町村で解消してくださいということになりますので、30年度からの県単位化に向けて、来年度、県が標準の、各市町村それぞれの標準保険料率を提示してきますので、その数字に基づいて、当町の保険税率をどうさせていただいたらいいかと、どうしたらいいのかということ、来年度、国保運営協議会の中でご審議をしてもらおうというふうに思っております。

また、担当常任委員会にもご報告させていただく中で、保険税率をどういう形で設定させていただいたらいいかということ、これから、来年度、議論をさせていただきたいなというふうに思っておりますので。

当然、県が示しております標準保険料率の設定だけでは、恐らく累積赤字を解消することは多分できないと思いますので、いろいろな、医療費の削減の努力とか、徴収率を上げるとか、収納を確保するということも含めた中で、全体の中でもこれを検討していかなあかんということになると思いますけれども、それを見きわめた中で、30年度以降の保険税率をですね、どこにしたらいいのかというのを、来年度1年かけて、1年も

うないわけでございますけれども、検討していきたいと考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、部長、回答していただいた中で、ちょっと教えていただきたいのは、県のほうが標準保険税率を提示っちゅうか、それを。そうしたら、町としての、その幅があって、その幅の中でやっていく、町の主体性といいますか、その税率をどうしていくかというのは、町で決められると。うちは、斑鳩町は斑鳩町の事情があるのでっていうことで、いけると。県が示されても、町は町の税率を決めていけると、こう考えてええわけ。何かこれの縛りというか、何かあるわけですか。

○坂口委員長 乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 あくまでも県は標準保険料率ということで、町が県に納付する国保事業納付金というのがあります。これは、当然、県が全体の医療給付をするのに必要な財源を確保するために各市町村に割り当てる国保事業納付金というのがあります。それを各市町村が県に納めるという形になるんですけど、それを納めるのに必要な標準の保険料率はこれだけですよという提示をしてまいりますので、それをもとに、各それぞれ市町村で税率の設定をしていくということになりますので、当町のように累積赤字を持っているところは、やはりこれよりもちょっと若干上げさせてもらわないと赤字が解消していかないということになるろうかというふうに思いますので、これはあくまでも標準ということで示していただきますので、これに基づいて当町がどの税率でいくかというのは、また今後、議論させていただくということになります。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 わかりました。結局、向こう、納めるお金に対しての税率を言うてきはるだけで、うちはうちで、事情によってしていかな、将来を見詰めてやっていかな。それやったらやっぱりこの、できるだけ県のほうの標準の税率って言いますか、それが示されたら、迅速にやっぱり対応していただくということが大事やと思いますので、また担当の委員会にも言うていただいて、そこで議論させていただければと思います。以上です。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

奥村委員。

○奥村委員 12ページの前期高齢者交付金がマイナスになっておりますけども、これはどういうふうにとらえていったらよろしいのでしょうか。

○坂口委員長 乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 これにつきましては、この納付金といいますのは、65歳から74歳

までの前期高齢者の方の医療費を保険者全体で支え合うということになっておりますので、前期高齢者の多い、少ないによってその各保険者の、やはり負担が違うということになりますので、それぞれ全保険者からこの負担をし合って、それをまた再配分するという形になっておりますので、今回、ちょっと、若干、減っておりますけれども、これは平均の、全被保険者の平均をとっておりますので、平均で人数によって配分されますので、これが、平均が多分、恐らく下がっているんじゃないかというふうに思いますので、これは今のところ見込みの数値でございます。最後、確定ということになるんですけども、今回はちょっと若干、減っておりますけれども、これも国保連合会が示された数値ということでございますので、この数字で一応仮に、予算上ですね、計上させていただいておりますので、最終また精算という形になってまいりますので、その時点でまた減ったりふえたりはすると思いますけど。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 それと、14ページの一般会計からの繰入金なんですけども、これは毎年、この一般会計から繰入金というのはふえていくという状況なんでしょうか。

○坂口委員長 乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 これは、その年の年度によって若干、職員の給与の関係とかも出てきますので、若干増減は出てまいります。今回は、若干、ちょっと、本年度は若干ふえて、82万円とふえておりますけれども、保険料の軽減の関係もございます。軽減の対象となった方がふえたら、やはり繰り入れのほうも多くなってまいりますし、毎年ちょっと若干、変動はあるということでございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 それと、20ページの高額の申請者の人数なんですけども、高額療養費、これ、非常に助かっておられる方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、年間、申請者っていうのは、何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○坂口委員長 乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 延べ件数ということになりますけれども、年間で、平成27年度の実績ですけれども、延べで6万1,000件ほどございます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

小村委員。

○小村委員 25ページなんですけど、ジェネリック医薬品利用差額通知書作成業務ってあるんですけども、以前も、監査委員さんのほうから、ジェネリック医薬品にかえて

いくことによって支出を抑えられるっていうような話があったと思うんですけど、現在、薬を出されるときのジェネリック医薬品と普通の、新薬っていうんですかね、薬との割合って、わかりますか。

○坂口委員長 乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 平成26年の6月の資料でございますけれども、先発品が69.2%、それから後発品が30.8%という割合でございます。だから、約30%が後発品ということでございます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 ほかの自治体と比べて、どうなんです、数字的には、ジェネリック医薬品と新薬の割合とかは、どうなんです。わかるのであれば。

○坂口委員長 乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 これは、うちの、斑鳩町が低いとか、高いとか、他市町村が低いとか、高いとかいうことではないと思いますので、大体同じくらいの比率にはなっていないと思います。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 以前も、町長にご答弁いただいたんですかね、やっぱり医師会との関係とかもあるので、なかなか啓発もしにくいというようなお話もある中で、これだけ国保医療がしんどくなってきている状況の中で、何か手だてはないかなっていうふうに思うんですけども。そこら辺は、今現在、どのようにお考えなんでしょうか。

○坂口委員長 乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 町医師会の会長さんにも、昨年いろいろお話はさせていただく中で、このジェネリックの差額通知というのも出していただくということで、了解もいただいておりますので、ことしは一応、差額は500円以上になる方だけに通知しておったんですけど、29年度からは、差額が100円以上の方にももう通知をしていこうということで、拡大もしていきたいと思っておりますし、また、保険証にジェネリックを希望しますというようなシールも張っていただけるように、保険証送ったときにそのシールと一緒に同封したりということで、できるだけジェネリックを使っていただく、後発品がある分についてはジェネリックを使っていただくということで、啓発も実施をさせていただきたいというふうに思っております。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 いろいろな問題があると思いますが、この国保会計とか、そういう医療

会計だけを見ると、ジェネリック医薬品を使っていたほうがいいのかなど。ほかの問題はね、製薬会社も新薬が開発とか、そういういろいろな問題があると思うんですけど、そこら辺も含めて、ちょっと考えていかなければならないのかなと思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 今、小村委員がジェネリックの話をされましたので、ちょっと私は違う考えを持っているので、一応、それだけお伝えさせてもらおうと思います。

ジェネリックも、主要な成分については同じであっても、その薬をつくる過程でほかのものを使うものについては、どんなものを使っているのかっていうのが先発品と後発品で違ってくると思うので、そのあたりで、アレルギーとかいろいろな問題で、必ずしも後発品が先発品と全く同じものではないっていうこともあると思いますので、その辺は、やっぱりその利用者さんの考えもあると思いますので、必ずしもジェネリックを推進するっていうふうに私は思っていないので、そういう意見もあるっていうことを、私は、ちょっと発言はさせていただきます。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 今、小村委員も平川委員もおっしゃるように、何もジェネリックを使えとかそういうものじゃなしに、やっぱり今、監査委員も指摘されているように、これだけの医療費が高騰しているという中では、やっぱりそういうことも、後発品の関係のジェネリックもやっぱり使うと。だから今度、統一、全国都道府県が、奈良県は30年度ですけども、しますけども、国の施策としては、やっぱり1,800億円ほどの補助する中で、ジェネリックを使っていたところについては補助金を上げていこうという趣旨を持っておられますから、やっぱり国の関係も考えたらですね、やっぱりそういうことについてはですね。それで今、保険証の中でも、乾部長が言いましたように、先発のあれとジェネリックを使うか、シールを張るといふところの両方の兼ねたやつもありますし、我々も、これ、共済の保険でも、結局、ジェネリック使いますか、あるいはあれをしますかという、保険証に書いていますからですね、それはもう当然、そのご本人のあれだし、やっぱり今、小村委員がおっしゃったように、やっぱり斑鳩町の医師会の先生方は、やっぱり先発医薬品を使ってほしいということはおっしゃいます。ただ、ジェネリックあかんということはおっしゃらないわけですから、やっぱりそういう関係等については、今、ジェネリックとかそういう関係等についても、当然、使っていかなかったら、これ、財政的にはもたないと思いますし、これで大体年間45兆円ですから、や

っぱり国債を発行する金額ぐらいがこの医療費にかかっているわけですから、そういうことを考えますと、やっぱりこれは大きな問題ですから。

今、特にテレビでもよく宣伝しますようにですね、ジェネリック関係の薬屋さんが、薬局が、物すごく宣伝していますように、やっぱりそういう関係等については、何も別に小村さんがおっしゃるように、ジェネリックをえろう使えとか、あるいは平川さん言うように、いや、やっぱりそれはもうご本人の、また医者との関係等もありますということで、それは当然だと思います。そういうことも踏まえてですね、今、週刊誌でも載っているように、この薬が効かないんですよとか、この薬は効いてますよと、もう皆さん方必ず、糖尿やったら糖尿の薬でも出ていますわね。その薬がええのか、悪いのか、それはお医者さんが、これ飲んだらよろしいよと、こうおっしゃるだけであってですね、我々にとったらですよ、それはいいか、悪いかというのは全くわかりませんし、ただ、いいと思って飲んでいるわけですから。

そういうことも踏まえて、これからやっぱりいろいろとそういう問題については、今、30年度で県がやられるわけですから、そういう点については、非常にやっぱり関心を持ってですね、やっていきたいと思っています。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 いや、勘違いいただきたくないのは、僕、ジェネリック医薬品を使えというふうに言ったつもりはない。議事録見てもらったらわかるんですけど、新薬の関係とかもありますので、促進していくようになっていうような話ではなくて、協議の中で、今、部長おっしゃっていただいたように、差額が100円でも通知をする、選択肢を、住民の方に決めていただく上でそういう情報を発信していただいているというのとはすごくありがたいなということですので。何か今の平川委員の発言を聞くと、僕がすごくジェネリック医薬品を推進しているみたいな形なんですけど、そうではないということだけ、議事録に残りますので、訂正だけさせていただきます。以上です。

○坂口委員長 ほか。

小林委員。

○小林委員 ジェネリック医薬品に関していろいろ話出ていますが、私はジェネリック医薬品の使用を進めていくほうが日本の国民のためになるのかなと思います。

ヨーロッパの先進国では約9割、アメリカでも85%、日本の平均で48%でしたかね、という数字が出ています。その中で、斑鳩町が3割ってというのが、ちょっと課題なのかなというふうに思っております。やっぱり日本の医療費の削減で、やっぱ

りもう薬の単価、薬費、薬価っていうのがもうわかっていますので、その中でやっぱり、斑鳩町がまだ3割ということがですね、まだまだジェネリック医薬品を普及していただいて、その恩恵をですね、また住民さんなり、日本の国民なりにできると思いますのでね、私個人的にはやっぱりもっと積極的に、医師会とのいろいろな兼ね合いもあるとは思いますが、積極的にですね、啓発していただきたいなというふうに思います。

すみません、要望です。

○坂口委員長 ほか、ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 それでは、議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

議案第16号

平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

失礼して、座って説明をさせていただきます。

特別会計予算書の107ページをお願いしたいと思います。

107ページの予算総則を朗読をいたします。

平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ410,500千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」

による。

平成29年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

初めに、本特別会計の予算概要であります。歳入歳出それぞれ4億1,050万円となっております。前年度と比較して、2,910万円、7.6%の増となっております。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明申し上げます。

予算書の113ページをお願いします。

初めに、歳入予算につきまして、説明を申し上げます。

第1款 後期高齢者医療保険料、第1項 後期高齢者医療保険料であります。新年度は、3億3,291万円を計上しております。前年度と比較して、2,746万6,000円、9.0%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 特別徴収保険料で1億9,356万1,000円、第2目 普通徴収保険料で1億3,934万9,000円となっております。

後期高齢者医療保険料は、おおむね2年ごとに財政の均衡が保たれるよう設定されることとなっております。新年度の保険料率は、平成28年度と同じ率となっております。

保険料総額は、広域連合の見積もりによる保険料となっております。収納方法の区分は、平成25年度から平成27年度までの実績の3か年平均の割合で、特別徴収を58%、普通徴収を42%として計上しております。

次に、第2款 使用料及び手数料、第1項 手数料でございます。第1目 督促手数料で、保険料の督促事務に係る手数料として、前年度と同額の2万円を計上しております。

次に、第3款 寄附金、第1項 寄附金であります。第1目 寄附金で、寄附金があった場合の受け入れとして、前年度と同額の1,000円を計上しております。

次に、114ページでございます。

第4款 繰入金、第1項 他会計繰入金であります。第1目 一般会計繰入金で、新年度は、7,650万5,000円を計上しており、前年度と比較して、163万4,000円、2.2%の増となっております。

一般会計からの繰入金として、保険料の徴収や被保険者証の交付など、町が取り扱う事務費繰入金619万2,000円、また、広域連合の運営に係る事務費負担金、低所得者の保険料軽減に伴う保険基盤安定負担金などの後期高齢者医療広域連合納付金繰入

金 7, 031 万 3, 000 円を計上しております。

なお、この後期高齢者医療広域連合納付金繰入金につきましては、公費負担相当分として、一般会計から一旦本特別会計に受け入れ、さらに本特別会計から広域連合に納付する仕組みとなっております。

次に、第 5 款 繰越金、第 1 項 繰越金であります。第 1 目 繰越金で、前年度と同額の 1, 000 円を計上しております。

次に、第 6 款 諸収入であります。

第 1 項 延滞金、加算金及び過料は、前年度と同額の 1 万 1, 000 円を計上しております。

予算の内訳は、第 1 目 延滞金で 1 万円、第 2 目 過料で 1, 000 円となっております。

115 ページでございます。

第 2 項 償還金及び還付加算金では、転居や死亡などにより、前年度までに納付された保険料に還付等が生じた場合、その相当額を広域連合から受け入れるもので、前年度と同額の 105 万円を計上しております。

予算の内訳は、第 1 目 保険料還付金で 100 万円、第 2 目 還付加算金で 5 万円となっております。

次に、第 3 項 雑入では、前年度と同額の 2, 000 円を計上しております。

予算の内訳は、第 1 目 滞納処分費で 1, 000 円、第 2 目 雑入で 1, 000 円となっております。

続きまして、歳出予算につきまして、ご説明を申し上げます。

116 ページでございます。

116 ページからの第 1 款 総務費についてであります。

第 1 項 総務管理費、第 1 目 一般管理費では、新年度は、170 万 2, 000 円を計上しております。前年度と比較して、26 万 7, 000 円、18.6%の増となっております。被保険者証の郵送などの資格管理に係る事務費用であります。

次に、第 2 項 徴収費、第 1 目 徴収費では、新年度は、421 万 5, 000 円を計上しております。前年度と比較して、33 万 6, 000 円、8.7%の増となっております。後期高齢者医療保険料の徴収管理に要する電算関係の費用や納付書の作成費や郵送料などであります。

次に、117 ページの第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金、第 1 項 後期高齢者

医療広域連合納付金であります。第1目 後期高齢者医療広域連合納付金で、新年度は、4億323万3,000円を計上しており、前年度と比較して、2,849万7,000円、7.6%の増となっております。

被保険者から納付される保険料相当額3億3,292万円と、歳入予算のところで説明申しあげましたように、一般会計からの繰り入れた広域連合の運営に係る事務費負担金1,400万5,000円、保険基盤安定負担金5,630万8,000円を広域連合に納付するものとなっております。

次に、第3款 諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金であります。第1目 保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の105万円を計上しております。

最後に、予備費であります。前年度と同額の30万円を計上しております。

以上で、議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおり議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、後期高齢者医療特別会計予算について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上で、生活環境部所管に係る予算審査を終わります。

10時50分まで休憩いたします。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

乾生活環境部長。

○乾生活環境部長 すみません、先ほど国民健康保険特別会計の予算のご質問のところ、奥村委員さんからのご質問のところ、高額療養費の件数についての答弁をさせていただきました。平成27年度の実績で、延べ約61,000件というふうに答弁させていただきましたんですけど、誤りでございまして、延べ4,200件のということですので、訂正、よろしくお願いを申しあげます。

○坂口委員長 それでは、都市建設部に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきましてのご説明をさせていただきます。

予算書の51ページをお願いいたします。

第2款 総務費、第1項 総務管理費のうち、都市建設部が所管いたします第8目交通安全対策費でございます。新年度は、978万3,000円、前年度と比較いたしまして、48万7,000円、5.2%の増となっております。

運転免許を自主返納した高齢者に対して公共交通の乗車券I C O C Aカード5,000円分を75名に助成するほか、各交通安全施設の整備費として850万円を計上いたしております。

以上、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 運転免許の自主返納の現状として、実績としては、何人いらっしゃるんでしょう。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 平成28年、本年度から実施いたしておりますけども、28年度につきましては、77件の申請をいただいているところでございます。

○坂口委員長 よろしいですか。

平川委員。

○平川委員 実績が77件で、予算としては75人分っていうことは、それよりふえるという見込みではないんですかね。それとも、人数のかげんですか。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 本年度は一番最初の、初年度ということもあって、想定よりも2件ほど多く、流用の中で、費目の中でさせていただいておりますけども、来年度につきましては、徐々に落ちついてくるということで、同額を計上いたしております。

○坂口委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費について、ご説明をさせていただきます。

予算書の92ページから97ページでございます。

恐れ入ります、座って説明を進めさせていただきます。

農林水産業費全体では、新年度予算額は、1億4,402万3,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、4,638万円、47.5%の増となっております。

それでは、92ページをお願いいたします。

まず、第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございます。新年度は、774万7,000円、前年度と比較して、25万7,000円、3.2%の減となっております。7月から新たな農業委員会体制になる中で、委員定数が20名から14名に、また、新たに農地利用最適化推進委員を4名配置することによる農業委員会の事務的経費でございます。

次に、第2目 農業総務費であります。新年度は、2,826万3,000円、前年度と比較して、492万3,000円、21.1%の増となっております。職員の人件費が主なものとなっております。

続きまして、94ページをお願いいたします。

第3目 農業振興費であります。新年度は、300万5,000円、前年度と比較して、253万円、45.7%の減となっております。各種の農業関係団体への補助金が主なものであり、前年度と比較して減額となる主な理由は、農業経営転換協力金の制度変更及び補助対象者の減となっております。

続きまして、第4目 土地改良事業費でございます。新年度は、8,711万1,000円、前年度と比較して、4,216万9,000円、93.8%の増となっております。

農道や水路施設の整備・改修などに対して補助を行いながら、基盤整備に努めることとしております。

また、震災対策といたしまして、県が指定した防災重点溜池について、桜池及び天満池の耐震再調査を実施するとともに、慶花池と毛無池のハザードマップを作成してまいります。

また、いかるが溜池が持つ水辺空間を活用して、自然と人が触れ合える交流の拠点として活用が図られるよう、県営事業として、今年度は工事着手を予定いたしており、整備事業への負担金として2,545万円を計上いたしております。

続きまして、95ページ、第5目 生産調整推進対策費でございます。新年度は、334万1,000円、前年度と比較して、73万2,000円、18.0%の減となっております。食料自給率向上を目指すため、戦略作物等の生産拡大を推進し、農作物の出荷販売を行った生産者に対して転作推進助成金の交付を行うこととしており、国の補助要件対象者に対して助成をいたします。

続きまして、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費でございます。新年度は、151万2,000円、前年度と比較して、47万5,000円、45.8%の増となっております。引き続きイノシシ被害防止対策事業として実施してまいります電気柵等の設置に対する補助を継続して行うとともに、新たにイノシシの捕獲檻を増設し、猟友会と連携し、有害鳥獣の駆除に努めてまいります。

次に、第7目 地域農政推進対策事業費でございます。新年度は、526万3,000円、前年度と比較して、192万3,000円、57.6%の増となっております。新規就農総合支援事業につきましては、3名の対象者に補助金の交付を予定し、経営体育成事業交付金につきましては、農耕用機具に対する補助を1件予定いたしております。

続きまして、第8目 遊休農地解消総合対策事業費でございます。新年度は、75万8,000円、前年度と比較して、1万1,000円、1.4%の減となっております。農業委員会において遊休農地の実態調査を実施し、遊休農地所有者へ意向調査を行いながら、解消に向けた取り組みを行うとともに、新年度においても、ソバ、ナノハナ、クロマイ、ジャガイモ等を実証展示圃で栽培を実施してまいります。また、農作物の栽培サポーター、幼稚園・保育所の園児によるジャガイモの掘りとり体験などを企画し、農業に関心を持っていただく機会づくりの提供に努めてまいります。

次に、第9目 環境保全活動等支援事業費でございます。新年度は、650万2,000円、前年度と比較して、40万5,000円、6.6%の増となっております。地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る効果の高い共同活動を、稲葉車瀬地区、岡本地区、高安地区の3地区に加え、新たに法隆寺地区の1地区が取り組むことといたしております。

続きまして、第2項 林業費、第1目 林業振興費でございます。新年度は、10万3,000円、前年度と比較して、1万3,000円、11.2%の減となっております。

す。林業関係団体への負担金及びナラ枯れ被害防除への補助金でございます。

次に、第2目 地域で育む里山づくり事業費でございます。新年度は、41万8,000円、前年度と比較して、2万8,000円、7.2%の増となっております。引き続き地域で育む里山づくり事業補助金を活用し、ボランティア団体による下草刈りや不用木除去等に対する活動を支援し、里山林の景観と機能回復を図ってまいります。

以上、第5款 農林水産業費についての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 96ページの新規就農の補助金なんですけれども、今年度予定されている方って、もう具体的にこの、そういう希望の方がいらっしゃるのかどうか、どうなんでしょう。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 現在、2名の方が新規就農として補助を給付いたしておりますけれども、新たに1名の方、希望として聞いておりますので、それを見込んでいるところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 その新規就農の募り方というのは、町外の人も含めて、例えば農業大学校とかで農業の学習をしてはる、新規就農を目指して、してはる人のところに、そういう積極的なアプローチして呼び込んでいるのか、それとも町内でほかの事業をしてはる人が希望されているのか、実態としては、どうなんですか。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 特に大学校、ほかの関係する団体に周知するということはしておりませんが、町内において、農業委員さんの活動の中でそういった周知はさせていただいていますし、また、県の事業でありますのでね、そこからもう周知も大分行き渡っているというふうに認識いたしているところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 今年度の2人の方とその新年度の1人の方っていうのも同じような形で、町内の農業委員さんの活動の中で、やりたいっていう人がいてはるよっていう、そういう形で入ってきた人ですかね。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 農業委員さんといろいろなコミュニケーションとられるので、その中で、こういった事業等、就農するときにはこういった事業、給付があるよということで、また、新しい人についても、機会で話しされているのをちょっと、一緒に事務局も聞いていたところは確認いたしております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 また引き続き同様の形で働きかけをお願いしたいのと、今回、協働のまちづくりで農産物の販売をされておられる方も、農業大学校のほうでこういう作物をつくる学習をされて、そういう形に、今、自分でつくったものを直売されるっていうこと取り組まれている方もおられますので、やはりそういうところ、いろいろなアンテナでそういう人に情報が触れられるような形で今後も取り組んでいただきたいと思います。

○坂口委員長 ほか。

奥村委員。

○奥村委員 同じく96ページの有害鳥獣駆除対策事業費というところなんですけども、斑鳩町には、猟友会っていうのはあるんですね。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 はい、猟友会、ございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 何名所属しておられるんでしょうか。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 実際の、ちょっと数字につきましては、明確。5、6名で組織されているというふうに認識いたしております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 実際、イノシシを猟銃で退治されたっていう方のお話、ちょっと聞かせていただいたんですけども、後のイノシシそのものを処理するっていうことに関して、なかなかいろいろご苦労があるみたいなんですけども、それをこの、ちょっと新展開なんですけども、何かジビエとかって、私もうまく知らないんですけども、そういう新しい、商法言うたらおかしいですけど、そういう方向で斑鳩町として何か利用できないのかっていうご提案もいただいたりしたんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 猟友会の方々はイノシシを退治されると。ただ、奥村委員さんおっしゃって

いただくように、イノシシそのものがやっぱり鳥獣、あれですから、生き物のそっちからしますと、やっぱりダニとかあれがですね、おりますからですね、大変なんですよ。五條では、今、やっていますけども、もうほとんど、火をかけてですね、焼いてしまうという形をしなければいけませんし。ただ、その方はそれで、近くの肉屋さんでスライスをしてもうたりですね、していますけども、やっぱり病気がなったときに大変な問題ですから、そういうことは別に置いておいてですよ、やっぱりこのイノシシそのものが、これ、もう必ず県議会でも、県でやっているんですけども、なかなかその圃場体制というのは、県は、それはもう市町村がやっていますよと、こうおっしゃるけども、圃場体制が整わない。

それと、今、電気柵をやっていますけども、白石畑でもやっていたら、そのイノシシがそこへ行かなかつたら、おりてきますから、この辺が難しくて、法隆寺でも2、3回出ているんですけども、やっぱり観光客にそういうイノシシがぱっと来たときですね、大変やし、また、目安地域では、保育所へですね、イノシシがあらわれたと。現物見たか、見ていないかはわかりませんが、そういうメールが流れたりしますからですね、非常に、これ、大変なことだと思います。

ただ、その方は、イノシシを退治に行かれますけども、しかし、限度がありますからですね、1頭やって、その2頭はどうかということもいきませんし、割とこの、もう東里やあの地域、それから北庄、これからタケノコが上がってきますから。もう北庄あたりはもう必ずイノシシにいかれますから。それをどうやっぱりやっていくかということを経験的に、国も、あるいは県もですね、やらなかったら、この末端の町村で、その人が専門的にやってくれますねんとかって、そんなん限度ありますわ、もうそんなん言うて。それだから、そういうことも十分これからやっぱり、県あるいはまた国に申しあげてですね、そういう人を養成するのか、そのイノシシをどう退治していくのか、そこらの環境をですね、やっていきたい。

もともとは鳥獣会というのは、カラスとかそういうものを追っ払ってですね、やっていたという感じですけども、今、現実にイノシシが出てきて、アライグマとかですね、イノシシの前はアライグマ出たんですけども、そういうことも、これからやっぱり専門的にそういう方がふえていったらいいですけども、もうこの恐らく鳥獣会もだんだんもうやっぱり衰えていくというのか、もうだんだん年齢が高くなりますのでね。

そのことを考えますと、これが網でひっかかって、おりの中に入ってくれたらいいですけども、入ってくれなかったら大変です。今、ゴルフ場かて、恐らく5台ほど申請

を町へ来ていますけども、ある人は、そんなんゴルフ場はゴルフ場でしてもらえと。そんなん町に言うて補助金をあげてくれというのは、もうやっぱりゴルフ場自身が守っていかないかん問題ですから、そういう点についてどうするかということもありますからですね。そんなん仮におりでも、何ぼかしたら物すごい予算になりますし、今現実にごういう予算でふえていますけども、もうこんな限られた予算ですから。

我々としては、やっぱりこういう点については、本当に、県も、国も、これをしていかなかったら、なかなか対応は、もう全国的ですから。何も奈良県だけじゃなしに、もう全国的なこのイノシシの被害というのはありますから。もう農家をされている方は、大変やと思います。もうタケノコでも、せっかくとって売りに行こうと思っても、なかなかもうタケノコはとられてしもうて、もう上のほう、全部いかれてしもうて、大変やという事情が出ますから。

そういうこと、奥村委員おっしゃるように、そのイノシシを料理してという問題よりも、イノシシをどう扱うかという問題をですね、これから真剣に考えていかなかったらいけないと思います。以上でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 今の有害鳥獣なんですけど、今、被害が出ているのはイノシシだけですか。サルとか、シカとか、そのあたりは大丈夫なんですか。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 農作物の被害を聞いておりますのは、イノシシでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 95ページの19節の下から何個目かの県営のため池、私、いつもこれ、質問させていただいてはいますが、今ちょっと説明ありました。もう少し詳しく、説明お願いします。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 いかるが溜池のため池多面的活用促進事業についてでございますけども、いかるが溜池が有する水辺空間等を活用いたしまして、より一層自然と人が触れ合う交流の拠点として活用を図れるように、地域の特性を生かした水環境の整備を、県営事業として実施いただいているものでございます。

具体的な事業の内容といたしましては、いかるが溜池の周遊道路の整備、あと、親水公園の整備、照明を設置したり、野鳥の巣箱の設置、ベンチ、案内板などの、地域の方の意見を聞きながら整備を計画していただいているところでございます。

そして、進捗状況でございますけども、平成26年度に国へ補助申請を行い、平成27年度には測量設計、28年度につきましては詳細設計を実施していただいているところでございます。

工事につきましては、予算にお示ししているとおおり、平成29年から約3年間の事業として実施いただくところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 それなら、この29年度、この新しい年度では、どこまでやってくれはりますのかな。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 ため池のことですので、池水の水がやはり、ためるという主な目的をなるべく軽減したいということで、まずはため池の護岸の整備について着手するというのを聞いております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 私、あのくるり、ぐるぐると、あれちょうど1.5キロありますので、ぐるぐると走らせてもうていますねんけど、それなら今年度は、その池の護岸の、中のほうをやっていただくと、そういうことですね。わかりました。

それなら、その次に、先ほどの、96のイノシシの、委託料のイノシシですねんけど、確かに、今、町長の答弁いただいたように、この金額で、おりとかいろいろの、電気柵もやっていただいても、私も一般質問で、1年に6頭、7頭が生まれると。だからもうイタチごっこを超えてしまって、もうふえる一方で、これ、農作物にもあるし、また、下のほうへおりてきたら、いろいろな形での被害っていうことも出てくると思います。これやっぱり、国とか県は、これに対してどうというような反応、やっぱり地元、地元と言うてはるだけなのか、やっぱりこれ、何とかせなあかんと思てはるか、この辺のもうちょっと具体的な、ちょっと教えていただきたいと思います。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 イノシシ被害につきましては、これ、全国的なものでございまして、特に奈良県においても例外ではなく、被害が増加していると聞いております。

その中で、県におきましても、いろいろなところでそういった対策の相談に乗っていただいたり、また、いろいろな情報を提供していただいているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これ、やっぱり、基本的に何をやるにしても、お金、予算っていうものが。や

っぱり県のほうでこれに対して予算をつけて、そして、していただいようなことを、また要望していくことをお願いします。以上です。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 私のほうからも2点で、1点、同じく有害鳥獣の関係なんですけれども、限られた予算と限られた人材の中です、国のほうでこの免許の要件の緩和とか、数年前から行っておられますけれども、斑鳩町としてはそういう、これをされる方ですね、高齢化とか、そういう心配はないのか、そして斑鳩町はその問題についてどういうふうに考えておられるのか、取り組んでいこうとされているのかをお伺いしたいと思います。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 有害鳥獣につきましては、猟友するのとちょっと別で、有害の鳥獣の免許もありまして、それについては、研修を受けていただいて、免許を所持していただくこともできます。

狩猟でとっておられる方の目的と、有害としての目的は違いますので、町としては、有害駆除としての目的といたしまして、猟友会には依頼いたしておりますけれども、今後、猟友会も高齢化が進んでいると聞いておりますので、有害鳥獣をメインにした研修を行っていただいて、免許証を持っていただく方を、今後また、探すというか、そういった形に周知して、とっていただくような形を、対策をとっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 有害鳥獣を対象にした研修とかですね、また、イノシシのわなとか、この分野にですね、今、はやっているのが、女性の参画というかですね、若い世代の女性たちがすごく興味があつて、研修をされるとたくさん来られるというふうにもお聞きしていますのでね、また斑鳩町という土地柄もありますので、そういうことも含めて、ちょっといろいろ周知していただきたいなと思います。

最後にもう1点がですね、私も県営ため池の整備補助金なんですけど、3か年計画というふうにお聞きしましたけれども、3か年の総額として、町としての負担は、負担金っていうの、もう大体出てくるのかな。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 総額の事業費といたしましては、約2億5,000万円の事業費ということで、今、聞いております。そのうち、町の負担割合は25%でございまして、約6,000万ということでございます。

- 坂口委員長 小村委員。
- 小村委員 97ページのナラ枯れのところなんですけれども、ナラ枯れの対策、昨年度も10万円ほど予算計上されているんですけれども、これ、具体的にどういったものなのかというのを、まずお聞きいたします。
- 坂口委員長 上田建設農林課長。
- 上田建設農林課長 ナラ枯れにつきましては、奈良県内で、カシノナガキクイムシの影響によってナラ枯れが増加しているところでございまして、ナラ枯れ被害の対策といたしまして、そのカシノナガキクイムシの増殖を防ぐことを目的として、危険木の抜倒ですね、を実施する経費の含めて、補助金として実施しているところでございます。
- 坂口委員長 小村委員。
- 小村委員 実際、昨年ですかね、そういうような実施状況とかは。
- 坂口委員長 上田建設農林課長。
- 上田建設農林課長 補助の、今、要綱を策定したところでございますけれども、申請等につきましては、今のところ、いただいておりません。
- 坂口委員長 小村委員。
- 小村委員 今、斑鳩町で、そのナラ枯れっていうのは確認されているんですかね。
- 坂口委員長 上田建設農林課長。
- 上田建設農林課長 矢田丘陵のほうで、目視でございまして、確認はできるところでございます。
- 坂口委員長 小村委員。
- 小村委員 それに対しては、私有地なんですかね。その、ある場所っていうのは。
- 坂口委員長 上田建設農林課長。
- 上田建設農林課長 ほぼ民有林でございまして。
- 坂口委員長 小村委員。
- 小村委員 それに対しての、啓発とか、今こういう、補助っていうか、予算についていますよっていうようなご説明はされているんですか。
- 坂口委員長 上田建設農林課長。
- 上田建設農林課長 この補助要綱、補助を制定した折に、広報で周知いたしております。
- 坂口委員長 小村委員。
- 小村委員 民有林やったら、直接その方にアプローチすることはできないんですか。
- 坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 面積といたしまして約10ヘクタールほどございまして、所有者を調べておりますけども、なかなか、所有者もかなり多いので、そういった個別の周知はまだ、現在いたしておりません。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第5款 農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第7款 土木費について、説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 それでは、第7款 土木費につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算書の101ページから110ページでございます。

恐れ入ります、座って説明のほう、進めさせていただきます。

土木費全体では、新年度予算は、9億1,552万9,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、66万円の微増となっております。

101ページをお願いいたします。

まず、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございます。新年度は、6,413万5,000円、前年度と比較して、715万円、10.0%の減となっております。主な内容といたしまして、建設担当職員の人件費でございます。

続きまして、103ページでございます。

第2項 道路橋りょう費、第1目 道路維持費でございます。新年度は、5,362万2,000円、前年度と比較して、155万2,000円、2.8%の減となっております。道路補修等に要する経費、道路の底地整理や路肩の草刈りに要する経費など、道路を適正に管理するための経費が主なものでございます。

次に、104ページ、第2目 道路新設改良費でございます。新年度は、6,595万2,000円、前年度と比較して、1,727万2,000円、20.8%の減となっております。平成27年度に事業着手いたしました法隆寺地区の町道215号線道路改良工事が完了いたしましたことから、事業費の減となっております。

次に、第3目 橋りょう維持費でございます。新年度は、2,080万円、前年度と比較して、770万円、27.0%の減となっております。昨年度に引き続き、16橋の橋りょう点検調査と橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、新年度は、神南2丁目付近の三代川にかかる橋長17メートルのセナガ橋の補修工事を実施いたします。

次に、第3項 河川費、第1目 河川総務費であります。新年度は、526万7,000円、前年度と比較して、565万2,000円 51.8%の減となっております。自治会等、地域で実施していただきました水路清掃による土砂等を適切に処理するための経費及び地元施行に係る水路改修、浚渫事業に対する補助金等でございます。今年度は、各貯留施設に係る浚渫等の工事を予定いたしております。

次に、105ページ、第2目 治水対策費でございます。平成27年度と平成28年度に2か年の継続事業として実施いたしました東町池の貯留浸透施設の整備が完了いたしましたことから、廃目となっております。

続きまして、105ページから107ページの第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費でございます。新年度は、7,275万7,000円を計上いたしております。前年度と比較して、257万5,000円、3.7%の増となっております。

予算の主なものといたしましては、都市整備課職員の人件費のほか、いかるがパークウェイ事業の整備促進に係る経費、JR法隆寺駅南北自由通路及び駅前広場の維持管理経費、既存木造住宅耐震診断支援事業費、既存木造住宅耐震改修支援事業費、バリアフリー基本構想の策定に係る経費、空家対策に係る経費を計上いたしております。

新年度におけます主な事業の予定でございます。

まず、いかるがパークウェイ事業についてでございます。岩瀬橋西詰めから三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間において、用地取得も進捗してきており、現在は、道路詳細設計の取りまとめ、橋脚等の工事に向けた入札手続きが進められており、順調な事業進捗が見られております。また、小吉田モデル区間から県道大和高田斑鳩線までの五百井・興留区間への事業延伸につきましても、沿線地域の方々のご意見をお伺いしながら、地域と調和した整備が図られるよう努めてまいります。また、事業促進のための予算の確保についても、関係諸機関への要望活動を積極的に取り組んでまいります。

次に、災害に強い安全、安心のまちづくりを推進するため、引き続き既存木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修に要する費用を助成するとともに、地震に対する住宅の安全性の向上についての啓発と知識の普及を図るため、住民フォーラムを開催してまいります。また、誰もが安全、快適に移動できる総合的なバリアフリーの整ったまちづくりを進めるため、バリアフリー新法に基づく斑鳩町バリアフリー基本構想の策定及び特定事業計画の策定について、前年度から3か年計画事業として進めており、前年度は、その準備作業として、課題抽出、策定協議会の設置、現地点検等を行い、新年度には、斑鳩町バリアフリー基本構想の策定を行ってまいります。

また、日常における安全、安心を確保するため、老朽化した危険な空き家の解体に要する費用を助成するとともに、空き家を改修し、有効に活用できる住宅ストックとすることにより定住や転入を促進するため、居住のための空き家改修に要する費用を助成してまいります。

続きまして、107ページ、第2目 公共下水道費につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計への繰出金といたしまして、5億1,254万9,000円、前年度と比較して、2,549万6,000円、5.2%の増となっております。詳細につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計予算でご説明をさせていただきます。

次に、第3目 都市下水路費につきましては、都市下水路の浚渫等の維持管理といたしまして348万円、前年度と比較して、103万4,000円、22.9%の減となっております。

次に、第4目 公園費であります。新年度は、1,295万円を計上しており、前年度と比較いたしまして、442万7,000円、25.5%の減でございます。予算の主なものといたしましては、公園施設の維持管理に必要な草刈り業務や清掃業務、遊具の点検等に係る委託料、公園遊具の維持補修等に係る経費を計上し、快適で安心してご利用いただけるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、108ページ、第5目 都市計画審議会費でございます。新年度は、都市計画審議会の委員報酬として12万円を計上しております。前年度と同額となっております。なお、新年度におきましては、2回の審議会の開催を見込んでおります。

次に、第6目 開発指導調整費でございます。新年度は、38万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、3,000円、0.8%の増となっております。予算の主なものといたしましては、関係諸法令等に基づく開発指導調整事務及び屋外広告物掲出の許可事務や違反広告物簡易除却などに要する経費を計上いたしております。

次に、第7目 景観保全対策事業費でございます。新年度は、5,624万4,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、4,612万4,000円と大幅な増となっております。

前年度と比較いたしまして大幅な増額となっておりますが、その要因といたしましては、法隆寺かいわいにおけます歴史的建造物等の修景整備事業の助成に係る経費、またなか観光景観形成事業補助金を、これまでの第6款 商工費、第1項 商工費、第5目 歴史街道ネットワーク事業費で計上していたものを、新年度から当該科目において計上

しているためでございます。

その他、景観計画を運用することに伴う景観審議会委員の報酬、三塔周辺でのコスモス栽培に係る景観形成作物栽培の推進に係る経費、緑化の推進として、小学校への入学記念や町のイベントなどにおける苗木の配布に係る経費、電柱類の景観改善整備に係る経費を計上いたしております。

電柱類の景観改善整備でございますが、歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的な町並みを生かし、安全で快適にまちあるきを楽しむことができる歩行空間を創出するため、法隆寺門前周辺地域の主要な道路において整備を行うものであり、新年度では、実施にむけた工法の検討を実施してまいります。

次に、109ページ、第8目 法隆寺線整備事業費についてでございます。新年度は3,002万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、2,858万7,000円と大幅な増となっております。その要因といたしましては、新年度から2か年の計画で整備工事を行うこととしているためであり、平成29年度では、法隆寺線の本線部分について工事に着手していき、いかるがパークウェイの事業進捗に合わせ、三室交差点への接続と同時に法隆寺線の供用ができるように調整をしております。

以上が、都市計画費についての説明でございます。

次に、110ページ、第5項 住宅費、第1目 住宅管理費でございます。新年度では、1,724万1,000円、前年度と比較して、766万2,000円、80.0%の増となっております。各町営住宅の適切な維持管理に要する費用を計上いたしております。

特に、平成19年度に設置いたしました住宅用火災警報器の全戸取りかえを予定しております。

また、新年度は、追手団地につきまして、築29年が経過しますことから、町営住宅長寿命化計画に基づき、平成30年度の補修工事に伴う調査設計業務を予定し、210万円を新規事業として計上いたしております。

その他にも、興留東団地におきまして、入居者が退去されたため、老朽化した住宅の1棟を解体する工事と、目安北団地が公共下水道区域となりましたことから、その接続工事を予定いたしております。

以上、第7款 土木費についての説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について、質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

伴委員。

○伴委員 106ページの下から3つ目ですねんけど、バリアフリーの基本構想、これ、昨年も500万ついておりました。それで、今、ちょっと説明である一定聞きましてんけど、これ、都市計画総務費のところ委託料であげられた。これ、バリアフリーというのは、これは、建物とか、道とか、いろいろなものがあると思いますねんけど、実際のところ、この構想って言いますか、基本構想というのは、どの辺を思っておられますの。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 バリアフリー基本構想につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法において、駅を中心とした地区及び高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区を中心に策定する基本計画というふうにされてございまして、今、想定いたしますところ、JR法隆寺駅周辺から法隆寺へ至る観光のアクセスに資するとされる地域でございまして、あと、竜田川周辺、商業地を含むあたりを重点地域として考えていきたいと考えてございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、これ、基本構想が策定されれば、実際、それに対して実施の工事をしていくというような考え方でええわけですか。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 この基本構想にあわせて、それぞれ、国、また県及びそれぞれ施設管理者でございまして、町もでございましてけれども、事業の計画を、中期、長期的にですね、計画として定めて、それに基づいて推進していくというようなことございまして、その進捗管理をしていくというような状況で、すぐに取りかかっていくところになるかということ、今、それぞれの事情もございまして、言い切れないところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これ、基本構想の策定のやつも、これ、500万で3年間と。多分昨年も500出ていましたので、結構大きな策定の委託をされているわけですので、ぜひとも実のあるものにしていただきたいと思います。

続きまして、107ページの19節の負担金補助及び交付金の真ん中の老朽危険空き

家解体、これ、私、総務の委員会のときでも、これ、ちょっと、危ないこととしてはる人に、逆にそこへ補助出さはりますのかというような、ちょっとそういう質問もさせていただいたことあるんですが、これ、実際、斑鳩町で具体的にこういうような家屋っちゅうのは、何か、こう、思てはるところあるわけですか。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 過去に行いました外観目視による現地調査ではございますけれども、該当すると見込まれる物件は確認できておりません。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 予算を上げておられますけど、今のところ、ここというのは持っておられないということですね。

この下の、この空き家対策で、これ、支援するほうのやつですねんけど、これ、結構、これぐらいの額以上に、何かこれ、やってくれ、やってくれっちゅうのがふえるように思いますねんけど、何かここに対する縛りって言いますか、要件。ただ単に、これ、空き家活用という形でいけば、すごく人気が出るように思います。その辺ちょっと、具体的に教えてください。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 事業の対象といたしましては、2年以上使用されていない物件で、なおかつ昭和56年6月以降、すなわち新耐震基準を満たした建物ということで限定をしていきたいと考えてございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これは、一戸建てだけですな。マンションとか、耐震のやつもいけるし、2年以上あいている、そのマンションの1室、そんなのは対象になりませんねんな。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 戸建てを対象としているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 109ページの一番下の都市計画道路法隆寺線の整備ですねんけど、これ結局、今、ああいう形で、通れへんっちゅうか、人だけが通れるような形にしている、これはどう、交差点のちょっとイメージ、ちょっと教えていただけますか。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 今、中央公民館の東側の部分で都市計画道路法隆寺線が整備されてきておりまして、あと、残る、国道へ至る部分まで30メートル残してございます。こ

の交差点を、隅切りも含めまして、交差点形状につくりあげていくというようなもの
でございます。ですので、今、中央公民館の東側、できております道路が、そのまま国道
25号まで当たるというような計画でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 正直、今の状況でも、バイパスが三室交差点につくまであそこあけられへんね
んというのは、非常に公民館使いにくいという声を聞いております。そこで、これ、整
備工事されれば、なお、ここ通らせてほしいと。あそこ、まだちょっと、何年かかかり
ますわな、バイパス、大きな工事ですので。それ、同時にという説明ありましたがこ
れ、逆に、こっちきれいにしてくれはったら、これも同じ、バイパス進捗に合わせた工
事になるわけですか。それとも、こっちまた工事、きれいになってしめて、またこう、
通れそうな雰囲気を通れへんとなってくると、非常にまた、そういう声が大きくなると思
いますねんけど、そのあたり、どないなりますねやろ。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 いかるがパークウェイの三室・紅葉ヶ丘区間の工事につきましては、
既に28年度、本年度から、一部、工事発注がされてございます。三室交差点への接続
は、工事を進めまして、平成30年ごろには接続するというふうに聞いてございませ
ので、これに合わせて、法隆寺線の整備といたしましては、29年度に本線部分を整備
いたしまして、30年度には交差点の接続を行っていくということで、いかるがパーク
ウェイが接続すると同時に速やかに供用できるように準備をしておきたいというよう
な思いから、来年度、29年度から事業に着手していくというようなことございませ
す。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 まず、106ページのそのバリアフリー基本構想なんですが、委員さんの構
成として、建築の専門家もいるし、逆に、高齢者、障害者の使い勝手の部分の意見を言
われる方も必要かなと思うんですけど、今、どういうメンバー構成になっているん
でしょう。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 基本構想の策定協議会の委員の構成といたしましては、高齢者のご
団体、障害者団体、商工業者のご団体、公共交通事業者、それと、警察ですね、あとは
行政機関というような構成で選任していきたいというところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 そうしますと、建築の観点からというのは行政のほうがなっていると考えてい

いんですか。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 建築につきましては、行政のほうで所管することとなってございますけれども、基本的に想定されますのが、移動の円滑化というところでございますので、道路等がメインになってこようかなというところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。

あと、109ページのまちなか観光景観形成事業の補助金なんですけど、利用を希望していたけれども、もういっぱいやったっていうような声を聞いたこともあるんですけど、現状として、実績というか、希望者に対する交付の状況っていうのはどうなのかっていうことと、金額的にやはりこれが目いっぱいなのか、もう少しふやすように要望しているけれどもこれが限度なのか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 今、現状、財源といたしまして国の街なみ環境整備事業を活用いたしております、その国費の配分があった財源措置の範囲内で事業を行っていきたいというところでございますので、ご相談に応じまして事業量を調整していかないといけないという部分はありますけれども、今のところはご相談に何とか応じていけているような状況でございます。

次年度につきましては、ご相談いただいたり、お話を頂戴している、お問い合わせのあった実績に応じましてですね、国のほうへ要望をしていきたいというような形で予算をあげております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 28年度の実績としては、何件、金額でいくらあったでしょうか。

相談のあったところに応じてっておっしゃいましたけど、先に予算が決まってから、5月以降に募集をされるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたり、どうなんでしょうか。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 平成28年度は、合計で6件の事業が行われてございます。補助金ベースで申しあげますと、2,400万程度の事業でございます。

この事業につきましては、4月に予算の、国庫補助の配分の状況を見ましてですね、事業規模を制定していくっていうようなものでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 4月の予算が決まった以降に募集をかけて、何件できるかっていうようなことを決めていくということによろしいですか。

あと、同じくその先ほどの法隆寺線の件なんですけれども、建設の委員会でもちょっと一応質問させていただいたんですけれども、交通安全施設については今後協議していくっていうことでしたけれども、そのあたりはどういうことを要望していかれるのかっていうことと、あと、現状として、今、いかるがパークウェイと道路の交差、何て言うのかな、三叉路になっている部分は、今は信号機とかありませんけれども、そのあたりの交通安全対策についても、接続されると交通量ふえると思いますので、そのあたりはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 交通安全施設の設置につきましては、これまでの委員会等でもお話をさせていただいておりますとおり、県の公安委員会の所管事項となっておりまして。しかしながら、いかるがパークウェイと国道25号が結果的に接続するという重要な交差点にもなりますことから、今、整備に関する関係機関の協議を行っております。これに合わせまして、交通安全施設、主には信号になろうかと思っておりますけれども、これについての協議を積極的に行っております。パークウェイと今度法隆寺線が交差する、今現状は三叉路になっている部分につきましては、その事業の進捗、パークウェイの事業の進捗も見据えながら、今後、検討されていくものというふうに考えてございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 今でも抜け道として利用されていて、交通量が多くなっていると思いますけど、接続されるとますますふえてくると思いますので、そのあたりも含めて協議進めていただきたいと思っております。

○坂口委員長 よろしいですか。

奥村委員。

○奥村委員 107ページの19節の既存木造住宅の耐震診断、それと耐震改修ですけれども、28年度の実績と言いますか、耐震診断、耐震改修、この実績と、それとあと、補助の割合、教えていただきたいんですけど。

○坂口委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 耐震診断につきましては、募集は15件でございまして、15件の応募をいただいております。応募された方全て受けていただいたというような状況で

ございます。これにつきましては、1件5万円の補助でございまして、個人負担はございません。

耐震改修につきましては、6件の募集に対しまして、5件の事業を行っていただいたというところでございます。こちらにつきましては、事業費の3分の1の補助というところでございます。上限は、50万円ということでございます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第7款 土木費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第14号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算につきましての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 それでは、平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計についての予算についての説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第14号

平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、予算書の35ページをお願いいたします。

朗読をさせていただきます。

平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算

平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,375,700千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事

項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、予算に関する説明書により、ご説明を申し上げます。

座って説明を進めさせていただきます。

41ページをお願いいたします。

歳入につきまして、第1款 分担金及び負担金では、下水道費負担金として、180戸の接続を見込み、1,800万円を計上いたしております。

次に、第2款 使用料及び手数料、第1項 使用料では、下水道使用料といたしまして、前年度と比較いたしまして1,492万7,000円増の1億3,761万7,000円を計上いたしております。

第2項 手数料では、排水設備指定工事店の指定及び更新、排水設備工事責任技術者の登録手数料として、23万円を計上いたしております。

次に、42ページ、第3款 国庫支出金では、社会資本整備総合交付金として、前年度と同額の3億円を計上いたしております。

第4款 繰入金につきましては、前年度と比較いたしまして2,549万6,000円増の5億1,254万9,000円を計上いたしております。

次に、43ページ、第6款 諸収入では、雑入として、消費税還付金等で、前年度と比較いたしまして46万2,000円増の720万1,000円を計上いたしております。

次に、第7款 町債につきましては、前年度と比較いたしまして2,510万円減の4億10万円を計上いたしております。

次に、44ページからの歳出につきまして、ご説明をさせていただきます。

第1款 公共下水道費、第1項 下水道管理費、第1目 下水道総務費につきましては、前年度と比較いたしまして169万6,000円減の4,758万5,000円を計上いたしております。減額の主な理由といたしましては、委託料等の減によるものでございます。

なお、新年度も前年度に引き続き、第13節 委託料に企業会計移行業務委託料で481万2,000円を計上し、地方公営企業法適用に向けての作業を進めてまいります。

次に、45ページ、第2目 施設管理費では、6,759万8,000円を計上いたしております。その主な内容といたしましては、県へ支払います汚水処理のための費用でございます。

続きまして、第2項 下水道新設改良費では、前年度と比較いたしまして589万6,000円減の7億71万3,000円を計上いたしております。

なお、新年度の整備区域につきましては、昨年度に引き続き、継続事業であります龍田西4丁目・稲葉西1丁目地内及び法隆寺東1丁目地内ほか、龍田西2丁目地内、龍田西5丁目地内、神南4丁目地内、神南5丁目地内など、約10ヘクタール、管渠延長で約3,200メートルの整備を予定いたしております。

続きまして、47ページ、第2款 流域下水道費につきましては、1,684万円を計上いたしております。この流域下水道事業費につきましては、浄化センター施設・設備の整備に伴う負担金でございます。

次に、第3款 公債費では、第1目 元金で3億7,015万1,000円、第2目 利子で1億6,296万3,000円を計上いたしております。

次に、第4款 諸支出金では、第1目 償還金では、奈良県財政健全化支援事業として、貸付金及び補助金を活用し地方債を繰上償還したことに伴います償還金で985万円を計上いたしております。

続きまして、38ページにお戻りいただけますでしょうか。

第2表 債務負担行為について、ご説明をさせていただきます。

この債務負担行為につきましては、斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例に基づきます利子補給及び損失補償で、詳細のご説明につきましては記載いたしておりますとおりでございますので、省略をさせていただきます。

次に、第3表 地方債でございます。地方債の目的及び限度額等につきまして、まず、公共下水道事業で3億8,330万円、流域下水道事業で1,680万円をそれぞれ限

度額とし、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては記載いたしますとおりでございますので、詳細の説明につきましては、省略をさせていただきます。

以上で、議案第14号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてのご説明とさせていただきます。何とぞ原案どおり議決賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

○坂口委員長 暫時休憩します。

(午前11時51分 休憩)

(午前11時51分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

ここで、13時まで休憩いたします。

(午前11時51分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

それでは、公共下水道事業特別会計予算について、質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 予算関係参考資料の12ページ、今までの、平成4年からの公共下水道事業の推移のこの表をずっと見て、斑鳩町にとって非常に大きな事業、これ、歳出合計で293億ですか、トータルでいきますと、大きな金額の買い物をされているという中で、町債の残高もやっぱり大きな数値になってきているという中で、今後どのように、今までやったら、説明をお聞きしていますと、できるだけなだらかに、負担のかからんようにというような形で事業を展開されてきたと思いますねんけど、やはりそういうような形で、国にほうからは逆に、ある程度期限を切ってというような、そういうような話もお聞きしたことございます。これの今後の事業をどう考えておられるのか、もう一度お聞きします。

○坂口委員長 寺田下水道課長。

○寺田下水道課長 今おっしゃいましたように、予算関係資料12ページの公共下水道事業の推移の表を見ますと、下水道の整備にこれまで約293億3,800万円の多額の投資をしております。町債残高も、28年度見込みで約86億円の町債残高となっております。今後平成30年度ぐらいまでは町債残高が減らない状況が続きます。また、一般会計からの繰入金も、また平成34年をピークを迎えるような状況でございます。毎年約5億から6億円の一般会計からの繰り入れということで、非常に負担を

かけております。

斑鳩町の場合、下水道事業に着手した時期が近隣の町村より遅く、その分、設備の改築とか更新等に対する費用はまだそんなにはかかっておりませんが、今後はこうした更新とか維持に係ります費用も当然見込まれてきますし、また、人口減少によりまして、下水道の使用量もそんなに多くは見込めない状況になってくるのではないかと考えています。

そうした中で、今、伴委員もおっしゃいましたように、国のほうでは、10年概成ということで、おおむね10年で未整備のところについては整備するような計画を立てなさいと言われております。

そうしたことから、町では、少しでも早期に効果的な、効率的な整備ができる方法といたしまして、測量設計から工事まで一括で発注して、そういった手法を取り入れ、現在、2か所の工事箇所ですらそういう整備方針で進めております。

小城町長が施政方針で申しましたように、新年度では、次期の事業計画の見直しがございます。その計画の中では、当然、投資可能な財政の、今、申しましたような収支を基本に考えて、当然、人口の密集地や、また、要望の高い区域など、費用対効果が見込まれるところ、当然、経済性を一番重視しなければなりませんので、そうしたもとに、国の交付金を最大限に活用して今後も事業を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 もう一度、今現在、工事が完了した、また、今現在、どれぐらいの接続率でトータルになっているのか、もう一度お聞きします。

○坂口委員長 寺田下水道課長。

○寺田下水道課長 接続率は、2月末現在で73%ほどになっております。下水道の普及率にいたしましては約52%の状況で、毎年、12とか15か所程度の工事を進めておりまして、約10ヘクタールの面整備を進めておりまして、今後もそれぐらいの面積の整備を進めていきたいとは考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、最初におっしゃられましたように、やっぱり費用対効果って言いますか、今後はやっぱりこれ、更新で、逆に最初の整備されたところ、やっぱり更新していかなあかん、そういう時期と絡んでくると思いますので、そのあたりよく考えて、無理な投資いう形にならないように、よろしく願います。以上です。

○坂口委員長 ほか。

平川委員。

○平川委員 費用対効果って、今、おっしゃって、見直していくってということなんですけど、最終的に、目標として100は目指さないということなんでですかね。どの程度を目標としていくんでしょう。

○坂口委員長 寺田下水道課長。

○寺田下水道課長 当然、目標としては、下水道普及率100%を目指しておりますけども、そうして、今のところ、平均で接続率も73%、その70%台は当然これから工事を進めていく上でも維持はしていかなければならないとは思っております。当然、工事が拡大するたびに、当然接続率というのは、逆に減少します。しかし、その目標70%を維持しながら、最終、100%の完成に近づくころには、当然、80とか90の目標を掲げて進めていきたいとは思っております。

当然、今おっしゃいましたように、経済性を考えるという上では、当然ね、人家のまばらなところ、そういうところについてはやっぱり合併浄化槽で、当然、人口密度の高いところは、経済性効果を考えたら下水道という方法に、もう、シフトを考えて、切りかえて考えていかなければ、将来、いかなければならないとは思っております。

○坂口委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、公共下水道事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第17号 平成29年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 平成29年度斑鳩町水道事業会計予算について、ご説明をさせていただきます。

それではまず、議案書を朗読させていただきます。

議案第17号

平成29年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議

会の議決を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、21ページをお願いいたします。

斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細により、説明を進めさせていただきます。

座って説明のほう、進めます。

まず、収入でございます。

収益的収支の収入に当たります第1款 水道事業収益では、前年度と比較いたしまして194万2,000円増の7億6,153万3,000円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、第1項 営業収益では、前年度と比較いたしまして48万4,000円減の6億8,021万6,000円、第2項 営業外収益では、242万6,000円増の8,131万6,000円、第3項 特別利益では、前年度と同額の1,000円を計上いたしております。

次に、資本的収支の収入に当たります第1款 資本的収入では、前年度と比較いたしまして1,302万4,000円増の1億6,129万9,000円を計上いたしております。

内訳といたしまして、第1項 企業債で、前年度と比較いたしまして1,000万円減の6,000万円、第2項 工事負担金では、2,302万4,000円増の1億129万9,000円を計上いたしております。

次に、支出の部でございます。

まず、収益的収支の支出に当たります第1款 水道事業費用では、前年度と比較いたしまして1万円増の7億5,412万7,000円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、第1項 営業費用で、前年度と比較いたしまして170万3,000円減の7億851万4,000円、第2項 営業外費用では、171万3,000円増の3,551万3,000円、第3項 特別損失では、前年度と同額の10万円を計上、また、第4項 予備費では、前年度と同額の1,000万円を計上いたしております。

次に、資本的収支の支出に当たります第1款 資本的支出では、前年度と比較いたしまして1,942万4,000円増の3億3,806万6,000円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、第1項 建設改良費では、前年度と比較いたしまして1,

609万7,000円増の2億7,737万6,000円、第2項 企業債償還金では332万7,000円増の6,069万円を計上いたしております。

次に、22ページ以降の予算説明の主な項目について、ご説明を申し上げます。

まず、22ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入で、第1款 水道事業収益でございます。

第1項 営業収益、第1目 給水収益、第1節 水道料金では、前年度と比較いたしまして39万5,000円増の6億5,367万7,000円を計上いたしております。

次に、23ページをお願いいたします。

第2目 受託工事収益では、消火栓修理及び下水道関連等修理費として505万円を計上いたしております。

次に、24ページをお願いいたします。

支出の部でございます。

第1款 水道事業費用、第1項 営業費用では、前年度と比較いたしまして170万3,000円減の7億851万4,000円を計上いたしております。

それでは、概要の説明をさせていただきます。

まず、第1目 原水及び浄水費に関しまして、25ページの第19節 受水費で、県営水道の受水量につきまして10,000立方メートル減らす計画でおり、前年度と比較いたしまして140万4,000円減の2億8,922万4,000円を計上いたしております。

次に、第2目 配水及び給水費では、第9節 委託料で漏水調査委託料等1,159万4,000円を計上することにより、前年度と比較いたしまして10万円減の5,735万3,000円を計上いたしております。

次に、26ページをお願いいたします。

第4目 総係費では、前年度と比較いたしまして659万8,000円減の6,339万3,000円を計上いたしております。

次に、28ページをお願いいたします。

第2項 営業外費用では、第1目 支払利息、第2目 雑支出、第3目 消費税で、前年度と比較いたしまして171万3,000円増の3,551万3,000円を計上いたしております。

また、第4項 予備費で、前年度と同額の1,000万円を計上いたしております。

次に、29ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入で、第1款 資本的収入、第1項 企業債では、前年度と比較いたしまして1,000万円減の6,000万円を計上し、老朽管更新工事及び配水管新設工事等の費用に充当いたします。また、第2項 工事負担金、第1目 工事負担金では、公共下水道工事に伴う支障移転工事等の増により、2,302万4,000円増の1億129万9,000円を計上いたしております。

次に、30ページをお願いいたします。

支出の第1款 資本的支出でございます。

第1項 建設改良費、第1目 配水設備改良費では、国道の歩道整備にあわせた配水管の新設及び高安地域のループ化を図るための配水管の新設、公共下水道関連工事請負費等、前年度と比較いたしまして1,271万5,000円増の2億4,445万円を計上いたしております。

また、第2目 浄水場設備改良費では、前年度に引き続いて三井浄水場のろ過池の改修を考えており、前年度と比較いたしまして200万円増の2,300万円を計上いたしております。

また、第3目 取水設備費では、既設井戸の整備費用として600万円を計上いたしております。

次に、第2項 企業債償還金でございます。これは元金の償還でございますが、前年度と比較いたしまして332万7,000円増の6,069万円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、17ページをお願いいたします。

平成28年度の予定損益計算書でございますが、下から4行目をごらんいただけますでしょうか。平成28年度の純利益で3,663万2,000円を見込んでおります。

次に、18ページをお願いいたします。

平成29年度の予定損益計算書でございます。下から4行目でございますが、当該年度におきます純利益につきましては、863万円を計上いたしております。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

予算書の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

平成29年度斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数	10,997戸
2. 年間給水量	2,997,000 m ³
3. 一日平均給水量	8,211 m ³
4. 主要な建設費	273,450千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収入

第1款 水道事業収益	761,533千円
第1項 営業収益	680,216千円
第2項 営業外収益	81,316千円
第3項 特別利益	1千円

支出

第1款 水道事業費用	754,127千円
第1項 営業費用	708,514千円
第2項 営業外費用	35,513千円
第3項 特別損失	100千円
第4項 予備費	10,000千円

2ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 176,767千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	161,299千円
第1項 企業債	60,000千円
第2項 工事負担金	101,299千円

支出

第1款 資本的支出	338,066千円
-----------	-----------

第1項 建設改良費 277,376千円

第2項 企業債償還金 60,690千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、配水設備改良事業。限度額、6,000万円。

起債の方法、利率及び償還の方法につきましては記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 69,688千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設・・・・・・配水管整備等

浄水設備・・・・・・浄水場整備等

取水設備・・・・・・取水井戸整備等

平成29年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

以上、議案第17号 平成29年度 斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。何とぞ原案どおり議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、水道事業会計予算について、質疑をお受けいた

します。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上で、都市建設部所管に係る予算審査を終わります。

理事者入れかえのため、1時35分まで休憩いたします。

(午後1時17分 休憩)

(午後1時35分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

それでは、教育委員会所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第2款 総務費のうち、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要について、説明をさせていただきます。

予算書の52ページをお願いいたします。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第11目 青少年対策費についてであります。

本年度予算額は178万5,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

青少年問題協議会の運営に係る経費として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費のほか、青少年悩みごと相談員の賃金などを計上しております。

引き続き、青少年問題協議会を中心に、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、青少年対策費に係ります予算の概要でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第3款 民生費のうち、教育委員会事務局が所管する予算の概要について、説明をさせていただきます。

予算書の78ページをお願いいたします。

第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第4目 学童保育運営費についてであります。本年度予算額は、3,425万3,000円を計上しており、前年度と比較して、752万5,000円、28.2%の増となっております。

この費目におきましては、放課後児童対策として、学童保育室の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

予算額が増となった主な理由といたしましては、延長保育を実施することなどにより臨時職員の賃金の増のほか、斑鳩東学童保育室の下水道接続工事によるものでございます。

先ほども申しましたが、新年度より延長保育を実施するなど、放課後児童対策の充実に努めてまいります。

以上、学童保育運営費に係ります予算の概要でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 延長保育ですけれども、保育所は7時以降いる場合は食事の提供あるんですけども、学童保育はそれはなく、7時半までっていうことになるんですけど、今はおやつが出されているかなと思うんですけども、そのあたりは何か考えておられることってありますでしょうか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 これにつきましては、現在のおやつにつきましても、保護者会さんのほうで考えておられるということでございます。この延長保育を始めるに当たりましても、保護者会さんのほうにご相談はさしあげたんですけども、特にそういった食品の提供云々というお話はございませんでしたので、現在は今までどおりのおやつの提供のみということで考えております。

○坂口委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第9款 教育費について、説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第9款 教育費について、説明をさせていただきます。

恐れ入ります、予算書の13ページをまず開けていただきたいと思います。

13ページを見ていただきまして、平成29年度の教育費の予算額は、11億2,035万1,000円で、前年度と比較して、1億1,392万4,000円、11.3%の増となっております。予算額が増となった主な理由といたしましては、史跡中宮寺跡の整備工事費の増額によるものでございます。

それでは、各項目によりまして、説明をさせていただきます。

予算書の114ページをお開きいただきたいと思います。

以上、座って説明させていただきます。

それでは、第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費であります。本年度予算額は、148万6,000円を計上しております。

教育委員会は、本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、毎月定例会を開催いたしまして、学校教育に関する指導、生涯学習・歴史文化、スポーツの振興等に関する事項についてご審議をいただいております。

次に、第2目 事務局費であります。本年度予算額は、6,865万8,000円を計上しております。前年度と比較して、108万3,000円、1.6%の増となっております。

事務局職員の人件費、学校教育指導主事の配置、または外国人英語指導助手の配置のほか、教職員の健康管理、小中連携教育の充実などに係る費用を計上しております。

予算額が増となっておりますのは、昨年9月に開講いたしました学習支援事業につきまして年間を通して実施する費用や、中学校吹奏楽部交流演奏会に係る費用等によるものであります。

新年度で取り組む主な事業といたしましては、引き続き、児童生徒の学力・学習意欲の向上を図ることを目的とした退職教員等による学習支援を行う費用として368万3,000円を計上するとともに、飯島町・斑鳩町の友好都市締結20周年及び斑鳩町制70周年と飯島町の町制60周年を記念して両町の町立中学校吹奏楽部交流演奏会を行う費用として89万5,000円の計上のほか、大阪府、兵庫県の両太子町との友好都市締結20周年及び斑鳩町の町制70周年を記念した中学生太子サミットを当町で開催する費用として25万4,000円を計上しております。

また、引き続き小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした道徳教育や、外国人英語指導助手により、中学生の英語によるコミュニケーション能力の育成や異文化に対する興味、関心を高め、また園児や小学生等においても、幼少のころから異文化に

慣れ親しむことができるよう努めてまいります。

次に、116 ページ、第3目 私立学校振興費であります。本年度予算額は、1,447万4,000円を計上しており、前年度と比較して、9万円、0.6%の増となっております。

引き続き、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援の充実を図るため、新年度から、補助金の交付決定において、みなし寡婦（夫）控除を適用いたしまして、さらなる幼児教育の支援に努めてまいります。

次に、第4目 スクールカウンセラー事業費であります。本年度予算額は、48万4,000円と、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、117 ページの第2項 小学校費についてであります。

まず、第1目 学校管理費の本年度予算額は、1億1,712万9,000円を計上しておりまして、前年度と比較して、5,737万6,000円、96%の増となっております。

この費目におきましては、学校用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、小学校の管理運営に必要となるものを計上しております。

予算額が増となった主な理由といたしましては、斑鳩小学校の渡り廊下等耐震補強工事、斑鳩東小学校の公共下水道接続工事、西小学校のボイラー等撤去工事などでありま

す。

新年度で取り組む主な事業につきましては、先ほども申しあげましたが、斑鳩小学校の渡り廊下等耐震補強工事について、補強が必要となる4か所のうち、29年度では3か所、次の平成30年度で1か所の2か年計画で補強工事を行うこととしておりまして、その費用として4,083万5,000円を計上しております。

また、平成28年度から3か年計画で取り組んでおります小学校の和式便器の洋式化に係る費用として450万円を計上するとともに、斑鳩東小学校周辺の下水道整備に伴い、接続及び浄化槽解体に係る費用として778万2,000円を、また、西小学校のボイラー設備の老朽化に伴う解体等工事に係る費用として130万円を計上しております。

次に、119 ページ、第2目 教育振興費であります。本年度予算額は、5,694万2,000円でありまして、前年度と比較して、114万6,000円、2.1%の増となっております。

この費目におきましては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係るものを計上しております。

予算額が増となった主な理由といたしましては、要保護・準要保護児童学用品費の援助及び要保護・準要保護児童給食費の援助で減額となりましたが、学校臨時講師の配置で増額となったことなどによるものであります。

まず、少人数学級の編制につきましては、引き続き、国の基準を上回る、小学校第1学年及び第2学年は30人を基準とした学級編制を、第3学年から第6学年では35人を基準とした学級編制を継続して行ってまいります。

その少人数学級の編制に必要となる講師のほか、特別な支援を必要とする児童の状況から、特別支援臨時講師について、平成28年度は各校1名ずつ、合計3名を配置しておりましたが、新年度は1名を増員いたしまして、合計4名を配置することといたしております。

また、引き続き、小学校3校で1名の学校図書司書を配置してまいります。その費用のうち、第7節 賃金で2,255万6,000円を計上しております。

次に、120ページ、第3目 保健体育費であります。本年度予算額は、6,998万9,000円を計上しております。前年度と比較して、738万7,000円、9.5%の減となっております。

この費目におきましては、学校医等への報償、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。

予算額が減となりましたのは、子育て支援の充実及び保護者の経済的負担の軽減等を図るため給食補助金の拡充を行うものの、平成28年度の当初予算には正規の給食調理員の人件費を計上していたことによるものであります。

この給食補助金でございますが、現在の小学校の児童1人当たり年額約3,000円、従来、補助してきたわけですが、新年度では年額約5,400円に引き上げることであります。これは、中学校におきましても、同様でございます。

次に、121ページの第3項 中学校費であります。

まず、第1目 学校管理費であります。本年度予算額は、4,058万円を計上しております。前年度と比較いたしまして、152万2,000円、3.6%の減となっております。

この費目におきましては、用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、中学校の管理運営に必要となる費用を計上しております。

また、予算額が減となりました主なものは、夏場における学習環境を改善するため、両中学校の音楽室にエアコンを設置いたしますものの、教員用パソコン等の設置が完了したことや光熱水費、修繕費、備品購入費の執行見込みが減となることなどによるものであります。

次に、123ページ、第2目 教育振興費であります。新年度予算額は、4,509万9,000円を計上しておりまして、前年度と比較して、971万1,000円、17.7%の減となっております。

この費目におきましては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。

また、予算額が減となった主な理由といたしましては、中学校の教科用図書採択にかけます教師用指導書等の購入が終わったこと、備品購入費の執行が減となることによるものであります。

まず、少人数学級の編制につきましては、引き続き、国の基準を上回る、全ての学年におきまして35人を基準とした学級を編制することとしております。

その少人数学級の編制に必要となる講師のほか、教科指導の充実を図るため、教科補充の講師等を配置することとし、また、引き続き両中学校で1名の学校図書司書を配置してまいります。

次に、124ページ、第3目 保健体育費であります。本年度予算額は、3,999万6,000円を計上しており、前年度と比較して、147万8,000円、3.8%の増となっております。

この費目におきましては、学校医等への報償、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用でございます。

予算額が増となりましたのは、小学校と同様、子育て支援の充実及び保護者の経済的負担の軽減等を図るため給食補助金を拡充することなどによるものであります。

次に、126ページの第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費についてであります。本年度予算額が、1億2,506万5,000円を計上しておりまして、前年度と比較して、1,892万4,000円、13.1%の減となっております。

この費目におきましては、幼稚園教育の人件費のほか、幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理などの費用を計上しております。

予算額が減となりました主なものは、新年度から、現在の週2回の弁当給食につきまして、新年度からは週4回の温かい給食を提供することから、この給食回数の増に伴い

ます保護者の経済的負担の軽減等を図るため、新たに給食補助金の交付や、給食補助員の雇用を行いますものの、幼稚園教諭の退職等によります減などが大きく影響をしております。

この給食補助金であります、幼稚園におきましては、園児1人当たりの、年額3,600円を交付することになります。

次に、128ページ、第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費であります。本年度予算額は、5,289万3,000円でございます、前年度と比較して、288万8,000円、5.8%の増となっております。

この費目におきましては、職員に係る人件費、社会教育指導員の配置のほか、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進が主なものであります。

予算額が増となりました主な理由は、職員人件費の増であります。

本町の生涯学習の振興及び推進の指導層の充実を図るため、社会教育指導員を4人配置し、人権教育や家庭教育など生涯学習事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動をされている団体に対しまして、助成金を交付することにより、その活動を支援してまいります。

また、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域のきずなを深められるよう、放課後子ども教室及び学校支援本部事業を総合的に推進する学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

続きまして、130ページ、第2目 公民館費であります。新年度予算額は、5,535万9,000円でございます、前年度と比較して、123万9,000円、2.2%の減となっております。

この費目におきましては、中央、東、西、それぞれの公民館の管理運営に係る職員の人件費と維持管理費、公民館教室の開催などが主なものであります。

予算額が減となりましたのは、中央公民館非常放送設備改修などの修繕が完了したことなどによるものであります。

公民館3館の維持管理といたしましては、131ページ、第11節の需用費1,277万2,000円のうち、各公民館の光熱水費・修繕料等の費用として1,136万7,000円を計上しております。

また、第13節の委託料で、公民館維持管理に関する清掃業務委託料や警備保障委託料等の経費として907万1,000円を計上しております。

次に、132ページ、第3目 文化祭費であります。新年度は、530万1,000円を計上しております、前年度の127万8,000円と比較いたしまして、402万3,000円と大幅な増となっております。これは、国民文化祭の開催に係ります同実行委員会への支援を行うためであります。

町民皆様の文化・芸術に関する教養を深めるとともに、技術の向上を図り、文化・芸術の振興を図るため、斑鳩の里文化芸術祭を、新年度もいかるがホールにおいて開催してまいります。

また、国民文化祭につきましては、町制70周年記念事業として、ふるさとに根差した継承と発展を目指し、能楽金剛流発祥の地斑鳩の里を知っていただくことを目的に、金剛流宗家によります公演を開催してまいります。

次に、第4目 文化財保存費であります。新年度は、2億5,749万7,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして、8,999万4,000円、53.7%の大幅な増となっております。

この費目におきましては、町内に所在する遺跡における発掘調査や町指定文化財候補の調査、駒塚古墳の調査等の文化財の調査と、史跡中宮寺跡の整備や出土遺物の保存・整理等の文化財の整理、町制70周年記念事業であります（仮称）法隆寺食封サミットの開催などが主なものであります。

予算額が大幅に増となりましたのは、5か年計画の最終年度となりました史跡中宮寺跡整備工事に取り組むためでございます。

初めに、個人住宅建築に伴います町内遺跡の発掘調査のほか、公共事業及び開発に伴う発掘調査で、520万円を計上しております。

これら遺跡の範囲内における開発行爲に伴い発掘調査を実施することにより、町内の埋蔵文化財の適切な保存に努めてまいります。

また、町指定文化財候補の調査につきましては、105万2,000円を計上しております。

法隆寺西1丁目に存在しております春日古墳につきましては、墳丘の環境調査を行いながら、引き続き調査検討委員会で検討をしていただくこととなっております。

また、駒塚古墳の調査につきましては、410万2,000円を計上しております。詳細な造営年代等を解明するため、埋葬施設の確認調査を実施するとともに、見学者用の説明板を設置してまいります。

また、史跡中宮寺跡の整備では、2億3,002万6,000円を計上しております。

先ほども申しあげましたように、最終年度となりましたことから大幅な増額となっております。

また、（仮称）法隆寺食封サミットの開催につきましては、町制70周年記念事業として、法隆寺にゆかりのある姫路市、朝来市、小田原市、高崎市、斑鳩町の4市1町で各都市の歴史・文化の理解を深めていくための今後の交流のあり方等に話し合うため開催するもので、110万9,000円を計上しております。

続きまして、135ページ、第5目 図書館管理運営費であります。新年度予算額は、7,827万7,000円でありまして、前年度と比較して、191万5,000円、2.5%の増となっております。

この費目におきましては、職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、電子図書館サービスの充実、そして蔵書の充実が主なものであります。

予算額が増となりましたのは、新たに電子図書館サービスを開始することによるものであります。

図書館の維持管理につきましては、136ページ、第13節委託料の図書館施設管理業務委託料が主なものでありまして、1,545万5,000円を計上しております。図書館は、いかるがホールとの複合施設であり、維持管理につきましては、公益財団法人斑鳩町文化振興財団に委託しておりますことから、図書館部分に係る維持管理費用分を計上しております。

次に、図書館サービスの充実であります。図書館資料を整備し、利用者への資料提供、レファレンス、聖徳太子歴史資料室講座等を通じ、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。

また、電子図書館サービスの充実につきましては、12月議会におきまして、その準備経費を予算補正させていただいているところではございます。新年度からサービスを開始することから、237万6,000円を計上しております。

次に、136ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費であります。新年度予算は、3,265万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして、23万4,000円、0.7%の減となっております。

この費目におきましては、職員の人件費、施設の運営及び維持管理費、特別展の開催等が主なものとなっております。

新年度におきましては、町制70周年記念事業として、斑鳩の古代寺院をテーマとした春季特別展や、国宝藤ノ木古墳出土品が里帰りする秋季特別展などを開催するほか、

勾玉づくり教室等の子どもの体験学習の場であるこども考古学教室などの開催を計画し、住民皆様を初め、多くの方々に文化財センターをご利用いただきますよう努めてまいります。

次に、138ページ、第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費であります。新年度予算額は、1,649万2,000円を計上しております。前年度と比較して、213万1,000円、11.4%の減となっております。

この費目におきましては、職員の人件費、社会教育指導員の配置、友好都市スポーツ交流の推進や各種団体に対する支援が主な内容となっております。

予算額が減となりましたのは、人件費及びマラソン大会への支援額の減などによるものであります。

次に、140ページ、第2目 町民体育大会費についてであります。新年度予算額は、107万8,000円を計上しております。前年度とほぼ同額でございます。

町民体育大会は、地域の方々が一堂に会する唯一の機会であり、町民の皆様方の健康・体力づくりのほか、交流を持っていただく機会でもあります。それにより、近隣の方との連帯感、そしてきずなを深めていただくことができ、万一の災害時などにおける地域の組織力の醸成の一役を担っているものであると考えております。今後もより多くの方が参加しやすくなるよう努めてまいります。

次に、第3目 健民運動場費であります。本年度予算額は、463万9,000円でございます。前年度と比較して、34万4,000円、6.9%の減となっております。主に維持管理に係る経費となっております。

次に、141ページ、第4目 町民プール運営費であります。新年度予算額は、782万8,000円を計上しております。前年度と比較して、13万4,000円、1.7%の減となっております。この費目につきましても、維持管理に係る経費となっております。

次に、142ページ、第5目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費についてであります。新年度予算額は、2,843万1,000円でございます。前年度と比較して、436万7,000円、13.3%の減となっております。

予算額が減となりましたのは、主に、中央体育館屋根防水に係る修繕でありますとか、体育設備の充実のためのトランポリン購入が完了したことなどによるものであります。

住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用していただくために、常に良好な状態で利用していただ

るよう、適切な施設管理に努めてまいります。

以上、第9款 教育費についての説明でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第9款 教育費について、質疑をお受けいたします。

小村委員。

○小村委員 116ページの私立幼稚園就園奨励費補助金なんですけれども、これ、今、全国的にも問題になっているというか、国が定めている基準に満たない自治体が多くて、特に奈良県は非常におくれているというような話も聞いておるんですけれども、これ、斑鳩町はどのような状況なのか、ご説明いただきたいと思います。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 斑鳩町の私立幼稚園に対する支援奨励費補助金なんですけれども、この補助金につきましては、各私立幼稚園にですね、まず補助金を交付して、それから保護者のほうにそれが払い戻しがなされるという仕組みになっております。

各幼稚園のですね、私立幼稚園の保育料というのが、当然、幼稚園によって異なっております。斑鳩町のこの積算の場合は、法隆寺幼稚園のですね、保育料をベースにしてですね、単価設定しております、その基準が15万っていうところで設定しておるんですけれども。

あと、実際の支給につきましては、町立幼稚園とのですね、均衡がとれるようにですね、各所得に応じて、あとまた、2人目、3人目等ですね、子どもの状況によってですね、町立幼稚園と均衡がとれるような補助金の額を設定しております。

先ほどおっしゃいました、全国的にはですね、その基準に達していないというところなんですけれども、これは、都市部の幼稚園につきましては、私立幼稚園の保育料というのはもうそもそも高い、もっと高くなっております。20万、高いところでは30万とかですね、何かそういうようなところもあるというふうに聞いております。

国のほうも、それをベースにした補助金のですね、基準額というのを設けておるんですけれども、この斑鳩町周辺を見る限りはですね、先ほど申しあげましたように、法隆寺幼稚園の保育料、今、15万円ということですね、比較的低い、国の基準を下回るですね、保育料、私立幼稚園の保育料、単価、設定されていますので、国で言われるような、実態と合っていないとかですね、そういったことにはなっていないというふうに考えております。以上でございます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 またこれについては、また違う機会に議論させてもらいたいと思います。

次に、123 ページ、音楽室のエアコンについてなんですけれども、これは、両中学校でこの値段ですね。両中学校、1 個ずつですね。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 はい、両中学校の音楽室にですね、それぞれエアコンを設置することを考えております。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 わかりました。一般質問でもさせてもらったんですけど、こういう形で特別教室に、現在、ついていっている中で、お金がかかる中で、普通教室へのエアコンも、この間、町長も答弁いただきましたけど、ご要望させていただきたいなと思います。

続きまして、学習支援事業なんですけれども、ちょっと小学校と中学校にまたがるんですけど、現在の実施状況について、お尋ねいたします。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 学習支援事業のですね、現在の利用状況でございますが、まず、小学校で53人、そして中学校で22人、合わせましてですね、75人の児童生徒に利用いただいているということでございます。

それを、あと、指導する側なんですけれども、指導員につきましては、3小学校合わせまして計10人、そして、中学校では、2中学校合わせますと合計8人で指導しているという状況でございます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 各小学校、各中学校の内訳も教えていただいてもよろしいでしょうか。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 まず、斑鳩小学校が21、西小学校が11人、そして東小学校が21人でございます。

続きまして、斑鳩中学校が13人、斑鳩南中学校が9人というふうになっております。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 この学習支援事業、すごく期待しているところなんですけど、生徒が使っている教材については、教育委員会のほうで予算を組んでお渡ししているってことですね。確認なんですけれども。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 指導につきましては、まずは宿題のわからないところを指導するとかいう形となっております。宿題終えた子どもたちについては、補助教材というのを配っております。それにつきましては、教育委員会のほうから、適切な教材をですね、指導員と相談しながら選びましてですね、それを配っているというような状況になっております。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 指導員の方とご相談されているということなので、適切な教材なのでしょうけれども、何か、僕が見た教材がちょっと、受験の問題とかが入っていて、学習支援事業、そもそもの理念である勉強がおくれている子どもに対してってというような教材でなかったように、僕自身が見たやつがそうだったんです。そういう点でまた、ちょっと学習指導員の現場の方と、説明、ちょっとご相談されて、もうちょっと簡単な問題のほうがいいのかなってというような印象を受けたので。その点は、もう一度ご協議いただけたらなと思います。以上です。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 どちらかと言えば基本的な、初歩的な質問、問題集だというふうには考えてはおったんですけれども、そういうご意見もですね、踏まえまして、今後また検討していきたいというふうに考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 118ページの工事請負費の斑鳩西小学校のボイラー撤去工事、これ、撤去しはったら、後、どないしてくれはりますねんやろ。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 今現在、そのボイラーを使いましてですね、暖房として使っておるんですけれども、このボイラーの重油タンクがですね、40年経過しますと、内面の補強等々ですね、補修をしなければならぬというふうに法令で決まっております。ちょうど今年度、40年を迎えるという中でですね、もうボイラーにつきましては、そういう補修がかかるということ、あと、各教室のダクト、配管等通っております、そちらも老朽化しているというようなこともございますので、ストーブに切りかえるというふうに考えております。

この工事請負費でですね、解体費用盛り込みまして、あと、備品購入費のほうでですね、ストーブの購入費用を計上させていただいております。以上でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、その下の備品購入費220万、これ、丸ごとストーブ代ですか。もしストーブ代であれば、これで何台買えて、これで全部の教室を賄えると、西小学校のストーブ賄えると、こんな感じですか。ここの、18の備品購入の。この3つほど下のやつですねんけど。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 備品購入の220万円のうちですね、ストーブ31台購入する予定をしております。これで全ての教室、配置ができるというふうに考えております。

残り10万円につきましては、他の備品ですね、購入ということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 私ら学校に行っているとき、教室にストーブというのが基本的に。これ、今までボイラーで、一括って言いますか、教室に送ってはってんなっちゃうの、これ、今、初めて知りました。

ということは、40年たったボイラーがということは、ほかの小中学校でも、ボイラー使っていてそこその年数がたっているっていうような、今後、こういうような、撤去してストーブにかえていかなあかんというところ近づいているやつはおませんか。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 あと、他の施設で見ますと、斑鳩東小学校が昭和55年に建設がなされておりますので、しばらくしますと耐用年数が来ると。あと、斑鳩南中学校もボイラー使っております。南中学校は昭和58年に建設されておりますので、こちらも間もなく耐用年数が来るということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 その時代背景、その当時はボイラーがはやってそういう形になっていたのものが、40年たったら更新していかなあかん。各教室にストーブに切りかえるという。

これ、たしか西小学校は52年ぐらいに建っていますので、もうあと3年ほどしたら東小学校、またその後3年ぐらいしたら南中学と。もし法令でタンクをかえなあかんもんならそのような形になるということよろしいですねん。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 そのとおりでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これはもう仕方ないですな。そういう工事になっているんやから。

次、120ページの20の扶助費、これは124ページの中学校のほうでも同じの、要保護、準要保護。これ、両方ともよく一般質問とかで、子どもの貧困っていうようなテーマで質問、私も聞かせていただいていますねんけど、これ、両方とも金額が下がっておるんですわ、昨年と比べて、就学援助と給食の援助ですか、これ、両方とも下がって、小学校も中学校も下がっていると。今、非常に子どもの貧困とかいうのも、そういうような社会情勢って言いますか、そうなっているんやなとちょっと聞いておりますけど、ここを見ると、えらい下がってってますねんけど、これは、何か一時的なものとか、それとも、たまたま、これ、今年度は下がっているという感じなんでしょうか。基本的にどんな感じですねやろう。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 まず、この就学援助費とですね、給食費が下がっているということなんですけれども、この対象児童を見込むときにですね、各学年によってですね、ばらつきがございます。多い学年であれば30人を超えるような学年もあればですね、十数人、そういう学年もございます。学年によってそういう人数が異なってきますので、その年度によればですね、対象者が多くなる年、逆に少なくなる年というのがあるということなんです。

そういう見込み方をする中でですね、平成29年につきましては、小学校で143人見込んでおるんです。昨年、予算を積算しておったときはですね、161人というふうには見込んでおったんですけれども、現状、今の見込み数からいくと、143人ぐらいになるだろうというふうに見込みました。ですので、支給する就学援助の費用、給食費もですね、それに伴って下がる見込みで29年度は積算したということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 私、中学も続けて質問させてもうたのは、大体、小学校6年の子は中学校にまた上がりはるやろうと。そうしたら、多い部分がまた中学校へ回って行って、中学が、次、上がったというのやったらわかるんやけど、中学も下がっておったら、やはり、ちょっと今の説明とかみ合わへんように思いますねんけど。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 すみません、中学校の説明が漏れておりました。申しわけございません。

中学校のほうはですね、29年度の対象生徒の見込みが98で見ております。28年度当初予算のときは94で見ておりましたので、やっぱり中学校のほうはふえていると、

多少の生徒数はふえる見込みにはなっております。

しかしですね、支給額につきましては、修学旅行の対象になる生徒が減少すると。修学旅行につきましては、1件当たり7万円という基準でですね、積算しておりますから、その修学旅行の対象者が29年度はぐっと減るということで、予算額も大きく減ったということが大きな要因でございます。以上でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 そない言うてくれはったらわかりますねん。こうやって人数が減っても、かみ合う。わかりました。

次、121ページの19節の給食の補助、今度、補助を拡充していただくというので、今年3,000円の、今、教育長の、今年3,000円のやつを5,400円、応援させてもらうというような話、説明でしてんけど、この5,400円というのはどの辺から。これぐらいがええやろうというところで持ってきはったのか、何か、今やったら牛乳代がちょうどそれぐらいになるんやとか、何かそないなるんやとかいうような根拠でこの数字きたのか、そのあたり、どんなもんですねやろ。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 年間で言いますと、小学校で5,400円、中学校では、給食回数が少ないので5,000円ぐらいなんですけども、年間、1人当たり。その、そもそもの補助金の、今現在が16円26銭、16.26円を補助させていただいているんです。その中で、今回、町長の、決断していただいた、これ、もう倍にしようやないかということで、倍になると12円なるんですけども、切りのええところで30円という形でさせていただいたら、学校給食費に与える影響等々も考えてですね、それぐらいが、今現在、支給することで、ほぼ倍増で30円という切りのいいところでどうかということで決まって、結果的にはそういうふうになっております、ということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 切りのええところに、倍っていうところから切りのええところにしてくれはったと、こういうことすな。また何か、ちょうど牛乳がそれぐらいの金額やったり、何かそういうところからきたのかなと思ひましてんけど。わかりました。

次、123ページの上から2つ目、音楽室のエアコン設置工事で、これ、一般質問で同僚議員が質問して、これやるわということで町長も言うてくれはって、それでまた、一般の普通教室いうのも今後考えていかなあかんというような答弁、町長されたと記憶しますねんけど、これ、いきなり普通教室と、また大きな金額、これ、かかってきて、

非常に町の負担と。うまく国の応援とかがあれば別なんでしょうけど。これ、私、思いますねんけど、次、図書室とか、またほかに、よく、ちょっと暑かったら非常に大変なところ、そういうところからちょっとこう、考えていっていただくって言いますか、一遍にもうどんといくじゃなく、今、こう、ちょうど音楽室してくれはってんから、図書室なんかちょうどええ思いますねんけど、どんなもんですやろう、教育長。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 狙い目としてはですね、そういうことになるのかなと思うんです。今までも図書室にはもう入れていますし、今回、なぜ音楽室かっていうのは、よくご存じのように、吹奏楽部がですね、夏の暑いときにでも教室で汗水たらしながら練習するっていうことを、町長、見かねて、何とかしようやないかということで、とりあえず音楽室で、全員が入れることないかもわからんけども、交代、交代で使ってもらって、より練習に身が入るようになっていうことで、音楽室にさせていただきました。

今後また、時期を見ながらですね、そういった、今おっしゃった特別教室等々について検討をしていくべきであろうし、今、いろいろ、耐震改修とか、今度、非構造物の耐震についてもいろいろ検討していく必要もある中で、将来的にどの時期でっていうことは、今、言いませんけども、そういう形で検討は、前向きに検討はしていきたいというふうに考えています。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 いずれにいたしましても、こういう空調をしていくとすれば、やっぱりもう全体的なことを考えていくと。やっぱり東小学校があと3年、あるいはまた斑鳩南中学校があと5年もしたら、40年という経過がたちますから、その辺を見計らったら、大体、小中学校で、今、概算でですね、3億から3億5,000万かかります。そういうことを考えますと、向こう3年か4年の以内でそういう努力をするためには、何かをやっぱり節約をしていくということになっていこうと思いますし、やっぱりできるだけそういうことで、この、また、今、220万も、西小学校でそういうストーブをですね、入れるっていうことになってきたら、やっぱりまたほかのところにもそうするのかと言うたら、やっぱりお金が絡んでくる中に、もうひとつ、皆さん方は、これだけの生活環境になっているのにまだクーラー入れませんかというふうに、もう子どもさんあたりはなってきましたし。

特に今、新聞等でも出てくるのは、やっぱり子どものトイレが、小中学校のトイレが、座ってするトイレはもうあかんと。それに奈良県はまだ、斑鳩あたりもまだ、去年から

始めましたから、ようやく40%ぐらいいきますけども、ことし、来年で大体いこうと、全てはないですけども。やっぱりそういうふうになってきますからですね。

やっぱりそういうことを考えますと、あと3、4年の間に、東小学校があと3年ということですから、その辺のことを絡んだら、見計らったら、やっぱりその辺で、3億から3億5,000万の投資をしながらですね、空調にしていきたいと思っております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 それはもう、えらいもう思い切ったその辺の決断の話を、今、聞かせていただいて、そういう形で進めていただきたいと思います。

次、134ページの工事請負費で、15節の中宮寺跡の整備ですね。これ、ことしが最後、来年って、29年度が最後になって、大きな金額だと思いますねんけど、私、前、総務委員会で質問させてくれた、やはりこの公園がやれば、後の維持管理、非常にそこが心配なんです。今までも、いかるがホールでも、非常にいい建物ですけど、やっぱりそれなりの年数がくれば維持管理費がかかってくると。この公園とかこの場合なんかであれば、大体どれぐらい、年間、あと、維持管理、ざっとでいいですが、見ておられるのか、教えてください。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まず、粗い概算ではございますけれども、約500万円程はかかるんじゃないかと。うち、大きなものが草刈りでございますして、400万弱程度かかるんじゃないかと。ですから、実際のそれ以外の分が百数十万円程度でおさまるのではないかというふうには見込んでおります。現段階ではございますけれども。以上でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 先を見て、今、工事していただくच्छゅうか、計画していただくということが、私、非常に大事やと思うんです。確かに草刈りとか絡んでくると思いますので。わかりました。

次、140ページの第2目の町民体育大会、これも昨年、私、決算の委員会で、ちょっと立ちどまって一度考えていただけないかと。それで、いや、これはもうやっぱりどうしてもコミュニティの場、災害とかのこと考えていったら必要、今後もやっていくという町長の答弁でしてんけど、ことしはもうそろそろ打ち合わせが始まっていると思いますねんけど、自治会さん、ちょっと堪忍してほしいच्छゅうか、ちょっと今回よう出えへんねんという自治会さんとかなく、今までどおり、大体参加してくれてはる自治会

さんは参加している。非常に役員さん大変やと。それで高齢化で、気持ちはあっても出られへんねんとか、もうそれがあるからもうちょっと自治会脱会したいという声も聞きますので、そのあたり、ちょっと状況を教えてください。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 去る2月の26日の日曜日に、自治会向けの説明会を行っております。この中で、地区として全く出席がない、もしくは資料をお持ち帰りになられただけというようなところは、3地区ございます。あと、ある自治会のほうで、連合会を組織されておりますけども、そちらの連合会のほうで体育委員さんを解散されたというようなお話も耳には入っております。ただし、個々の自治会さんにおいては、ご出席されておられる自治会さんもございます、これが全て影響しているのかどうかというのは、ちょっとまだはっきりと判明していませんけれども、お申し込みがどういう形で出てくるかというところではっきりわかってくるのかなというように思っておりますけれども、そういった状況でございます、昨年に比べますと、1地区減る可能性が、今、あるというような状況でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 やっぱりやりたくてもなかなか選手が構成できないとか、こういうことも起こってくる可能性はあると。これも、ことはもう日にちも決まっておりますし、やっていただいと申しますが、今後、やっぱりその辺の状況を見ながら、やっぱり参加する自治会が、できなくなってしまっているということがふえてくれば、また考えていただければと思います。

続きまして、142ページの下から2番目の、14節の使用料のこの土地借上料、これ、385万円、そのうち、たしか私、前、質問させてもうた、350万程度がテニスコートやと。これ、テニスコートをよく使っておられる。もう夜でも、ナイターっちゃうか、電気つけてよく使っているという姿はよく見えていますねんけど、私、これ、思いますけど、この後ろの黎明さんの借り上げ、たしか200万円台やったと思うんですね。それで、また町のほうが借りられているのと同じ金額、駐車場を借りられているのと同じところの金額に合わせていただいて、そういうように説明を受けたと思うんです。それに比べて、テニスコートの面積とこの黎明の後ろのところ、これ、場所も比較するのは難しいかもわかりませんが、片方、これ、350万ということを考えていけば、結構こっちのほう割高のイメージはあるんですが、ちゃんとこれ、町の鑑定って言いますか、評価、その辺から借りられていると思いますねんけど、その辺どう考

えておられるのか、ちょっとお聞きします。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 以前にも、この土地につきましては購入を検討すべきではないかというようご指摘はいただいているところでございます。この賃料につきましては、何かにしろということで、更新の時期もございまして、そのたびに交渉はしておりますけれども、実際の貸し手でございます地権者の方の了解が得られていない状況ではございます。

今ございましたけれども、約1,500平米程度、大きな広さもございまして、おっしゃられているとおりの360万程度の、年間、賃料かかっておりますけれども、今後も、相手のある話ですので、粘り強く交渉はしていきたいとは思っておりますけれども、現段階ではその辺は実ってはいないという状況でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 後ろの黎明さんのあの土地の面積というのは、何ぼぐらいの面積でしたんかな。急に聞いて申しわけないんですが。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 今度予定しています貸し付け面積ですけれども、1,790平方メートルでございます。

(「賃料も教えてください」と呼ぶ者あり)

○面巻健康福祉部長 単価が1平方メートル当たり1,340円で、賃料が239万8,000円程度になると思っております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 確かに25号線のこっちとこっち。それで、何とも言えんその辺のはあると思いますねんけど、確かに町が駐車場として借りられている金額で交渉していただいたというように聞いておりますが、ちょっとそれを考えると、ちょっとテニスコートは高いかなというように思いますので、もうちょっとまた交渉のときに、その辺、うちも逆に賃料入ってくる、また借りているのはこの程度やということで、ちょっと交渉していただければと思います。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 116ページのスクールカウンセラーなんですけど、前にちょっと議会でも質問させていただきましたけど、金額としてほぼ前年度並みなんですけど、利用状況として、格段ふえている状況とか、実態というのはどんな状況でしょうか。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 このスクールカウンセラー事業費の中の心の教室相談員でございますけれども、これにつきましては、町費ですね、元教員を雇用しておりますですね、年間で320時間という、1日4時間の80日という、そういう勤務で入っております。

相談の内容等につきましては、学業に悩むとか、友人関係に悩むとかですね、ということで、決してこれまでより件数がふえているとかという状況ではないんですけれども、これとは別にですね、県のスクールカウンセラーというのが、これは県の事業で入っております。ですので、予算のほうに、ここには当然あがってこないんですけれども、これにつきましては、両中学校に、各校年間で17回、時間数で言いますと105時間ということで、おおむね2週間に1回程度ですね、入っているという状況でございます。

こちらのほうも臨床心理士の資格を持った者が相談に当たっております、状況としましたら、本当、有効にですね、相談に乗ってもらっているというような状況でございます。以上でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 どちらも、利用の状況としては前年並みと考えていいのでしょうか。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 利用の状況につきましては、ほぼ前年並みというような状況になっております。この、時間がですね、一定、限られた時間でなっております、それが足りないとかですね、いう状況にはございません。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 利用者数の推移を見て、また必要とあれば検討していただきたいと思います。

あと、幼稚園給食の件なんですけど、温めるのにその人員分を増員するっていうご説明、以前されていたかなと思うんですけども、それはその予算の中にどういうふうに反映されているのでしょうか。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 予算書の126ページになります。第7節 賃金の中にですね、臨時職員賃金っていうのがございます。560万3,000円ですね。昨年、平成28年度の当初予算は、362万6,000円でございます。約200万円ふえております。この200万円の増がですね、給食補助員の雇用ということなんです。各園2人、合計6名ですね、配置するというふうに考えております。以上でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。ありがとうございます。

それと、132ページの春日古墳の調査なんですけれども、以前から、調査の方法をいろいろ検討してくださっているってことなんですけれども、具体的にいつごろから本格的な調査に入るのか、入らないのか、ちょっと現状としてはどんな状況なんでしょうか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 春日古墳につきましては、昨年度から検討委員会のほうで検討いただいております、現在、これまであまり例は少ないようなんですけれども、環境調査と言いますか、いざ掘りまして、その後に中の湿度なりが急激に変化して、高松塚等もよく例になりますけれども、中が傷んでしまうというようなことを避けるために、まず、現状の調査をしてはどうかというようなご提案をいただいております、その態勢を、今、つくっておるところでございます、間もなく実現します。その測定を少なくとも1年程度はすると、しなさいというような形のご指導もいただいておりますので、早くても30年度以降になろうかというふうには考えております。その調査の状況によりまして、またわからないところも出るかもわかりませんが、現段階ではそういった見込みをしております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 新聞でも、発掘調査をするっていうニュースが出て、その後の状況が全然進展がないので、地元の方々は、一体どうなっているんだろうっていうようなことをよくおっしゃっていますので。状況はよくわかりました。ありがとうございます。

それと、136ページの電子図書館なんですけれども、これは具体的にどういうことを。今ある書籍を電子化するのか、それともそういう、もう既に電子情報になっている電子書籍を新たに導入して、利用できるようにするのか、そのあたり、どういう事業になるんですか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 電子図書館につきましては、今あるものを電子化するのではなくて、電子化されたものを購入するということです。

具体的な利用方法としましては、そういった画面ですね、からIDとパスワードを入れていただいて、その画面に入ってください、そこで画面上に、検索機能等もございますけれども、こういった本を、例えばこの本を借りたいとなれば、そこを押していただくと借りられると、そういうようなイメージでの利用になります。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 実施する当初としては、どのぐらいの蔵書数でスタートして、また、本にも、専門書もあれば、読み物的なものも、新聞もあるし、いろいろなものがあると思うんですけど、ジャンルとして、どういうふうに考えてらっしゃるんですか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 蔵書のほうですけれども、12月の議会でも補正していただいておりますので、仮に今、1冊を5,000円と見ますと200タイトル程度、108万円で補正のほういただいておりますので、それから来年度も、この、136ページ中段の使用料及び賃借料の下から2つ目、電子書籍で108万円とありますが、同じように、今、108万円いただいておりますので、単純計算で5,000円でやりますと、2年間で400タイトルということですが、実態としましては、何百円のものから何万円のものまで、結構開きが大きいようでして、これは著作権の関係で、その著者の方の考え方によってはかなり増減があるようでございます。

ジャンルにつきましては、児童書でありますとか、それから一般書。残念ながら、ちょっと新刊図書というのが現在まだ少ない状況でありますので、いわゆる名作と呼ばれるようなものとか児童書が中心になってこようかと考えております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 これは、買い取りなんですか。利用料を払って、期間が過ぎればもうまた見られなくなるようなものなのかっていうことと、あと、同じ本を複数の人で見に行くこともできるんでしょうか。そのあたりはどうなんですか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 この期間につきましては、基本的には、現段階ですけれども、一度購入すれば、この利用をやめない限りは使えるという仕掛けにはなっております。ただし、ごらんいただいたとおり、利用料となっておりますので、町の財産にはなりません。

それから、何人かで見られるのかどうかということなんですけど、これは本によります。1冊、厳密には1ライセンスという言い方になるんですけども、1つの本に対して何人が見られるのかっていうのが決まっております。それが、1ライセンスであればお1人ですし、3ライセンスであれば3人ということで、これ、ちょっと、本によって変わりますというふうにご理解いただければと思います。

○坂口委員長 平川委員。

- 平川委員 いろいろとシステムを詳しく聞くと切りがないんですけど、将来的にどのぐらいの蔵書数を目指して行って、今ある紙の図書にある程度置きかえていくような、そこまでの方向性っていうのはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。
- 坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- 真弓生涯学習課長 当面は、できましたらこれぐらいのペースで蔵書をふやしていきたいなと思っておりますし、これは予算の許す範囲ということにしかないのかなとは思っておりますけれども。ですから、紙をなくしていく、紙にかえていくという発想は、基本的にはございませんけれども、この利用を見ながらですね、大きく変わっていくようであれば、そういった見方もそのときには見直していくということにはなろうかなというふうには考えております。
- 坂口委員長 奥村委員。
- 奥村委員 先ほど安藤課長が説明をしていただいたところで、私、聞き漏らしたかもわからないんですけども、学習支援の小学生、中学生のそれぞれの、小学校別、中学校別の人数をお聞きしましたけども、講師の先生のそれぞれの人数というのはわかるのでしょうか。
- 坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。
- 安藤教委総務課長 指導員ですね。小学校につきましては、3校合わせまして10人、そして中学校は、2校合わせまして計8人で指導に当たっているということでございます。
- 坂口委員長 奥村委員。
- 奥村委員 恐れ入りますが、これは小学校別というふうにしては教えてはいただけないのでしょうか。
- 坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。
- 安藤教委総務課長 まず、斑鳩小学校が4人、西小学校が3人、東小学校が3人でございます。斑鳩中学校が4人、南中学校も4人ということでございます。
- 坂口委員長 奥村委員。
- 奥村委員 ちょっと聞かせていただきたいですけども、この生徒数に対してこの指導員の先生の人数で大体足りているっていうふうには思われておられるのでしょうか。
- 坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。
- 安藤教委総務課長 小学校につきましては、児童8人に対して指導員を1人と。そして中学校につきましては、生徒5人に対してですね、指導員を1人という基準を設けまして、指導に当たってもらっております。以上でございます。

○坂口委員長 よろしいですか。

平川委員。

○平川委員 学習支援の件なんですけど、昨年、利用者の中の実態なんかもちょっとデータ提出していただいたこともあるかなと思うんですけども、6時にお迎えに来なきゃいけないっていうところで、実際なかなか、保護者が子どもに関心を持っていない家庭の場合は、そういうところもちょっと難しいかなっていうふうに感じるころがあったりとか、実際に学習支援をしている中でいろいろな課題が見えてきた場合に、どういうふうにサポートしていくのかとか、そのあたりは、何かこう、現状として出てきていることってありませんでしょうか。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教委総務課長 保護者がなかなか迎えに来てくれないとかですね、そういった事情は、おかげさまで、ございません。保護者も協力的にですね、協力いただいているということでございます。

ちょうど、これ、県のですね、社会福祉協議会等の動きもありましてですね、県のですね、ソーシャルワーカーがですね、各小学校ではないんですけど、拠点校、東小学校にですね、拠点校いうふうな形で置きまして、ソーシャルワーカーが相談に入るというようなことも、ちょうど始まったところでございます。家庭の中でですね、悩みを抱える世帯だったりとかですね、そういう子どもたちの支援もですね、できるように、そういう県の社会福祉協議会との連携した取り組みを、ちょうど、今、進み始めたというところでございます。以上でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 すごいいいことだと思いますので、ぜひ進めていただきますよう、お願いします。

やはりいろいろな課題を抱えている家庭が本当は利用してもらいたいんだけど、保護者が申し込まないとか、いや、もう迎えに行くのはもうかなんから申し込まないとか、そういうケースも想定されるかなというふうに思うんです。その辺は、担任の先生とかも連携しながら、本当に必要な子どもたちに必要なものが届くように進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○坂口委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結いたします。

以上で、教育委員会所管に係る予算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の予算の審査を終わります。

審査結果の取りまとめのため、3時10分まで休憩いたします。

(午後2時50分 休憩)

(午後3時10分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

それでは、これより、議案第12号から議案第17号までの6議案につきまして、順に採決してまいります。

初めに、議案第12号 平成29年度斑鳩町一般会計予算について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 平成29年度斑鳩町一般会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算については、

当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成29年度斑鳩町水道事業会計予算について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第17号 平成29年度斑鳩町水道事業会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました平成29年度の予算審査は、全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 委員皆様方には誠心誠意努力いただきまして、3月1日、本会議から付託されました、予算、平成29年度の斑鳩町一般会計予算、あるいは特別会計予算の平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてほか4議案等、全て満場一致でご可決いただきましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。

特に、委員さんから、きのう、きょうといただきましたいろいろなご意見、もう本当に身のせまるような関係等についてですね、身の引き締まった思いで、我々、29年度の予算に向けて頑張ったいと思います。

いずれにいたしましても、皆さん方のご意見等、そして我々としては、管理職を初め職員がそのことを絶えず頭に入れながら努力をしてもらいたいと思います。

ただひとつはやっぱり、その予算が通ったいりますと、もう4月から新年度が始まるわけでございますけども、3月のこの間に、いろいろと、4月から始まる中で一番先に優先的にやらなきゃならないものをやっぱり考えていって、できるだけ早くそういう処置をしていく。例えば仮に中学校の音楽室のクーラーにしても、やっぱりもう6月ぐらいから暑くなりますから、5月までには必ず設置をしていくということをしていかなかったら、29年度やからいつでもええということには、私はならないと思うし、そういう気持ちをやっぱり持って職員が当たるということが一番大事だと思います。

いずれにいたしましても、本当に、この学校の支援の関係とか、いろいろな関係等についても、いろいろとご心配をいただきました。昨年12月ぐらいでしたかな、20日前後ぐらいに、議員さんもこの学習支援の関係を南中学まで行かれて視察をされている姿を聞きますと、やっぱりそういうことが、皆さん方が真剣にやっぱりこのことを思っただけいてるということも、厚くお礼を申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、坂口委員長を初め小村副委員長ともども、委員の皆様方には、本当に2日間、精力的に、ありがとうございました。今後ともひとつよろしくご指導のほど、お願いいたします。どうもありがとうございました。

○坂口委員長 皆さんには、2日間にわたり、熱心にご審査賜り、どうもありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後3時17分 閉会)